

モルディブ共和国

社会教育基幹施設設立計画  
基本設計調査報告書

平成2年7月

国際協力事業団

無調二

90-108



JICA LIBRARY



1087830(4)

22002



モルディブ共和国

社会教育基幹施設設立計画  
基本設計調査報告書

平成2年7月

国際協力事業団



国際協力事業団

22002

## 序 文

日本国政府は、モルディブ共和国政府の要請に基づき、同国の社会教育基幹施設設立計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は、平成 2 年 2 月 1 日より 2 月 23 日まで、外務省経済協力局無償資金協力課 松田卓美氏を団長とする基本設計調査団を現地に派遣した。

調査団は、モルディブ共和国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における調査を実施し、帰国後の国内作業、報告書案の現地説明を経て、ここに本報告書完成の運びとなった。

本報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものである。

終りに、本件調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表するものである。

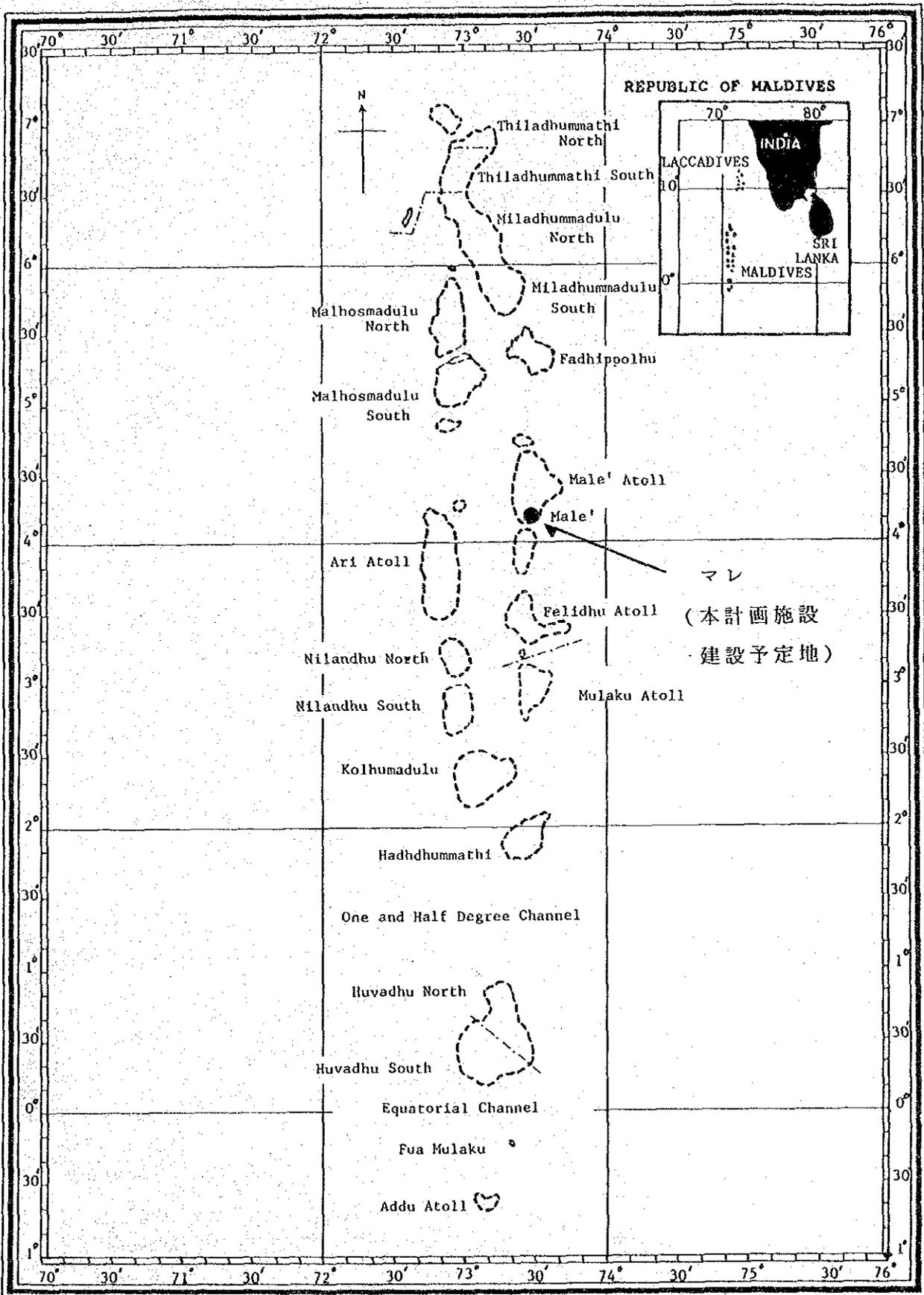
平成 2 年 7 月

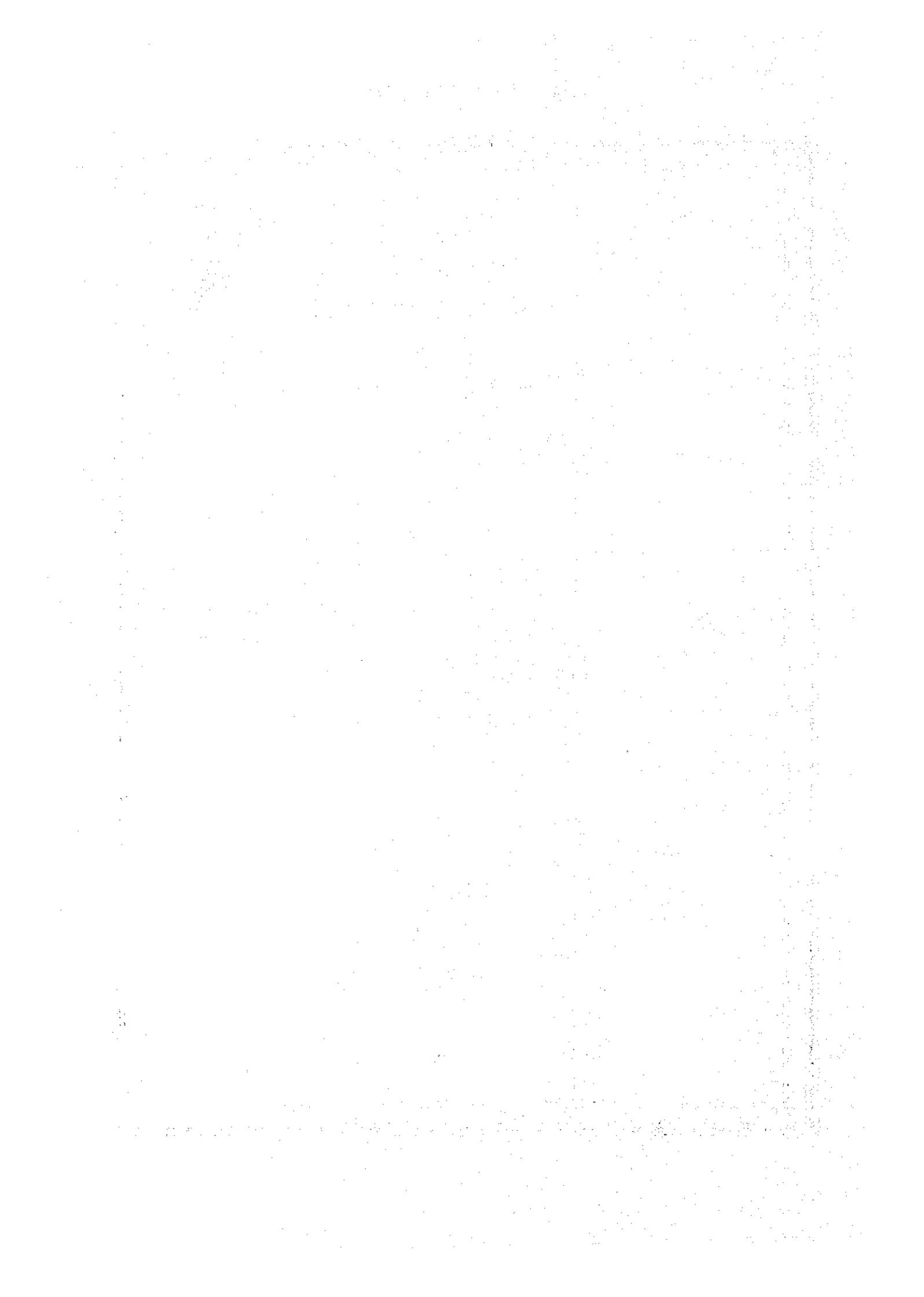
国際協力事業団

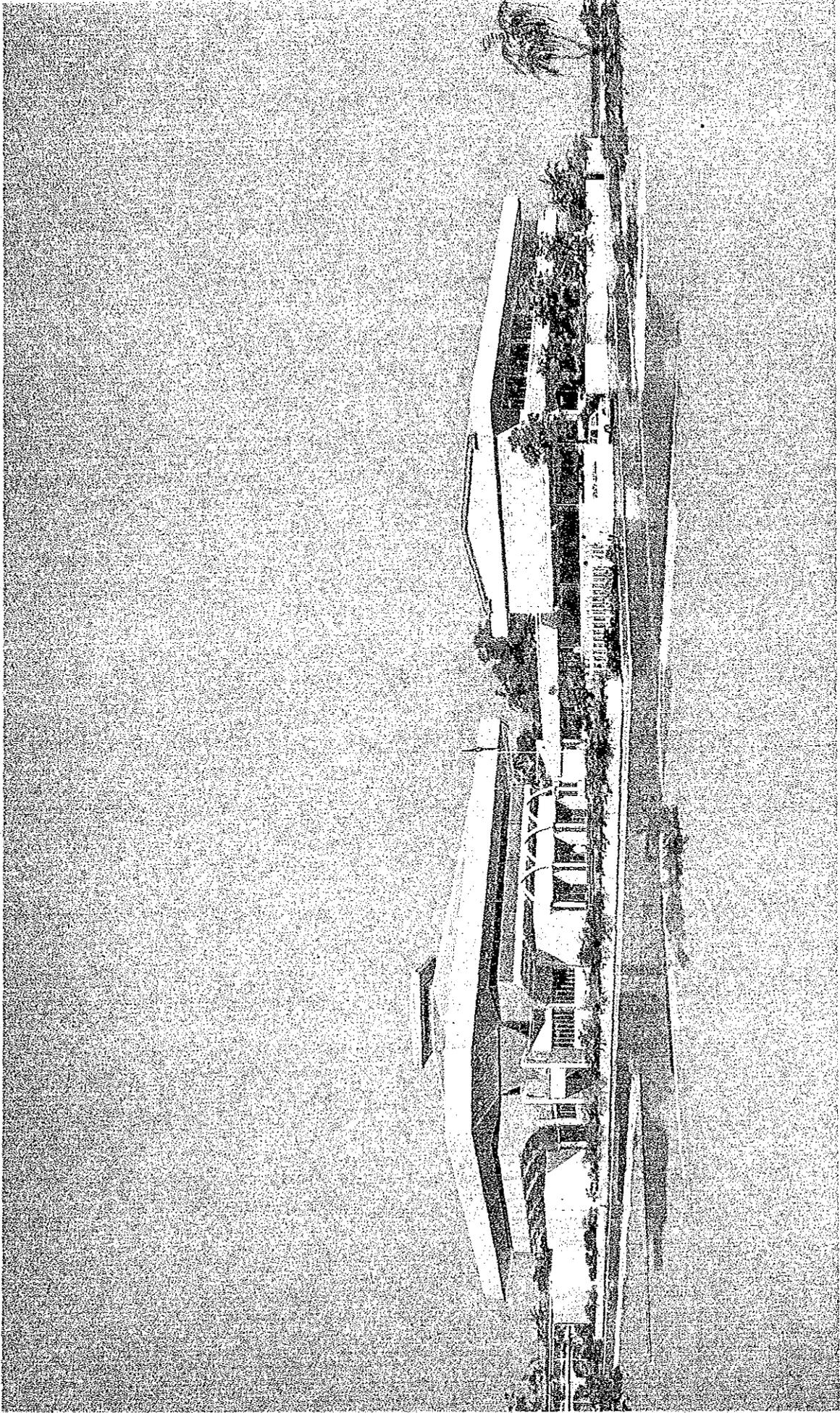
総裁 柳谷 謙 介



モルディブ共和国の地図







社会教育基幹施設設計計画



# 要 約



## 要 約

モルディブ共和国は約1,200の珊瑚島から成り、その内202が有人島である。人口約21万人（1990年推定）で、人口の最も多い首都マレ島には1.77km<sup>2</sup>の面積に約6.1万人（1990年推定）が住み超過密状態である。

モルディブ政府は第2次国家開発計画（1988～1990）において、人的資源開発をおこなう事を最終目標とし、学校教育のみならず広く国民の教育水準の向上を目指した様々な教育訓練を、社会教育という形で推進している。しかし、これらの広範な人間育成活動を更に拡大して実施するための十分な施設が不足しているため、これら国家的教育訓練活動の中心となる施設が必要となっている。

以上の背景及び経緯のもと、モルディブ政府は社会教育基幹施設の建設と機材供与にかかる無償資金協力を日本政府に要請越した。これに応じて日本政府は、国際協力事業団を通じて同計画施設に係わる基本設計調査を行うことを決定し、1990年2月1日から同年2月23日迄の間、基本設計調査団を派遣した。

調査を通じて、モルディブ政府からの要請について内容の詳細を確認し、関係各省と教育活動内容の協議を行い、その活動に必要な施設等を検討した結果、本案件要請内容の妥当性を確認した。

基本設計による主な施設・機材の概要は以下のとおりである。

### 1. 施設

ホール棟（第1期）	教室・管理棟（第2期）
多目的ホール (980名)1室 900㎡	局長室 19.2㎡ 保健室 1室 12.8㎡
舞台 109.7㎡	管理事務室・収納庫 75.6㎡ 暗室 1室 17.0㎡
ロビー 65.8㎡	会議室 1室 18.0㎡ 便所 104.6㎡
倉庫 43.2㎡	講師控室 1室 17.0㎡ 廊下、階段
映写室関係 18.9㎡	掃除員控室 1室 18.0㎡ 機械室 442.1㎡
便所・シャワー室 68.4㎡	湯沸室 1室 12.0㎡ 準備室4室 128.9㎡
廊下・観覧席(200名) ・機械室・階段 871.3㎡	一般教室(30名)3室 153.0㎡
	7-73077(30名)1室 109.2㎡
	7-73077(40名)1室 118.8㎡
	ヒナ-室(100名)1室 198.0㎡
小計 2,077.3㎡	小計 1,444.2㎡
合計延床面積 3,521.5㎡	
敷地面積 5,600.0㎡	

## 2. 資機材

資機材分類	主要資機材名称	第1期	第2期
・家具	教職員用机・椅子 収納庫 多目的ホール用机・椅子 教室用机・椅子等	1品目	24品目
・スポーツ機材	バレーボール用品、 マット・体操用具等	15品目	—
・視聴覚機材	LL、スライド映写機、OHP、 16MM映写機材等	9品目	25品目
・音響機材	音響調整卓、スピーカー、マイク等	38品目	17品目
・その他	事務機器、コピー機等	—	24品目

本計画施設の建設期間は計14ヵ月となり12ヵ月を越えるため2期分けとし、第1期工事として多目的ホール棟建設に12ヵ月、第2期工事として教室・管理棟建設に6ヵ月が予定される。総事業費は11億35百万円（日本側負担分として第1期約6億99百万円、第2期約4億17百万円）となる見込である。建設後、モルディブ側の負担となる事業運営維持管理費用は、人件費を含め年間20百万円（約126万ルフィア）と推定される。

モルディブにおける施設不足は、各省庁・機関に共通した問題となっている。しかし、人口が少なく、国土の狭い同国においては、各省庁・機関毎に独立した施設を保有することは効率的ではなく、現実的ではない。従って、このような国家においては、各省庁・機関の教育・訓練に関するニーズに総括的に応える施設を建設し、共通で使用する形態が、最も効果的である。

従って、本案件を日本政府無償資金協力の枠内において、取り上げることは適切であり、その妥当性も高いと判断できる。

# モルディブ共和国社会教育基幹施設設立計画

## 基本設計調査

### 報告書目次

序 文  
地 図  
透視図  
要 約  
目 次

第 1 章 結 論	1
第 2 章 計画の背景	2
2 - 1 モルディブ共和国の概況	2
2 - 1 - 1 国土・人口	2
2 - 1 - 2 気象・自然環境	2
2 - 1 - 3 政治・経済	4
2 - 1 - 4 文化・その他	4
2 - 2 関連計画の概要	5
2 - 2 - 1 国家開発計画の概要	5
2 - 2 - 2 教育政策との関連	5
2 - 2 - 3 アトール政策との関連	6
2 - 2 - 4 観光政策との関連	7
2 - 2 - 5 保健衛生教育との関連	7
2 - 2 - 6 人口問題と土地政策との関連	7
2 - 3 教育分野の概要	8
2 - 3 - 1 学校教育の現状	8
2 - 3 - 2 社会教育の現状	11
2 - 4 要請の経緯と内容	20
2 - 4 - 1 要請の経緯	20
2 - 4 - 2 要請の内容	20

第3章 計画の内容	25
3-1 計画の目的	25
3-2 要請内容の検討	25
3-2-1 研修コースの妥当性、必要性の検討	25
3-2-2 類似計画や他の援助計画との関係	40
3-2-3 計画研修教育予算の検討	42
3-2-4 要請施設の内容検討	49
3-3 基本計画	51
3-3-1 施設運用計画案の設定	51
3-3-2 計画地の位置及び状況	59
3-3-3 施設・機材の概要	61
3-3-4 運営・維持・管理計画の検討	63
3-4 技術協力	67
3-4-1 日本による技術協力	67
3-4-2 その他援助機関による技術協力	68
3-5 協力実施の基本方針	69
第4章 基本設計	70
4-1 設計方針	70
4-2 基本計画	71
4-2-1 規模設定	71
4-2-2 敷地・配置計画	79
4-2-3 建築計画	80
4-2-4 機材計画	90
4-2-5 基本設計図	92
4-3 施工計画	106
4-3-1 施工方針	106
4-3-2 施工監理体制	108
4-3-3 資機材調達計画	109
4-3-4 実施スケジュール	112
4-3-5 概算事業費	113
4-3-6 工事区分	114
第5章 事業の効果と結論	115

[資料編]	1	調査団氏名	118
	2	調査日程	119
	3	面談者リスト	127
	4	討議議事録	131
	5	建設予定地関係資料	141
	6	付属資料	164



# 第1章 緒 論



## 第 1 章 結 論

モルディブ政府より無償資金協力の要請ある教育・訓練分野について、社会・経済開発支援の観点から、当該分野の現状、要請の背景、要請内容、開発実施体制、計画の妥当性、協力の範囲・内容を検討し、今後の適正案件の形成を行うことを目的とした調査が、1989年6月29日から7月10日まで国際協力事業団国際協力専門員佐々木喬志氏を総括とするプロジェクト形成調査団により実施された。

モルディブ共和国は水産及び観光の他、特に見るべき産業がなく、今後の国家開発のためには、人的資源の開発が重要であり、国家開発上の重点項目の1つと位置づけられている。

この観点から同国政府は学校教育の充実を図る一方、社会教育の拡充により、人的資源の開発を図ろうとしているが、このような教育を行う施設が不足していることから本件施設の設立を計画し、上記プロジェクト形成調査団との話し合いを踏まえ、日本政府に無償資金協力を要請越した。

日本政府はこの要請を受け、基本設計調査の実施を決定し、国際協力事業団が1990年2月1日から2月23日まで、外務省経済協力局無償資金協力課 松田卓美氏を団長とする調査団を現地に派遣した。調査団は基本設計に必要な諸調査及びモルディブ政府関係者と協議を行った後、本施設計画について双方確認した事項をミニッツとしてまとめ、2月8日先方政府と署名を交換した。

同調査団は帰国後、プロジェクト形成調査団報告書をも踏まえて、上記の調査解析を行い本計画の妥当性を確認した上、施設内容及び規模を検討し、基本設計、概算事業費、実施工程、事業評価提言等を基本設計調査報告書（案）として取りまとめた。

国際協力事業団は、1990年6月13日から6月24日まで、外務省経済協力局無償資金協力課松田卓美氏を団長とする調査団を派遣し、モルディブ政府と基本設計調査報告書（案）に関する協議を行ない、6月19日に基本設計の最終合意に達し、ミニッツを交換した。この報告書は、これらの一連の調査分析結果をもとに、計画内容及び規模を検討し、本プロジェクトの基本設計調査報告書として作成したものである。



## 第2章 計画の背景



## 第 2 章 計画の背景

### 2-1 モルディブ共和国の概要

#### 2-1-1 国土・人口

モルディブ共和国はインド洋上、スリランカの南西約670Kmに点在する二重鎖状の珊瑚環礁島嶼より成っている。環礁及び島は、北緯7° 6' 30" から赤道をはさんで南緯0° 41' 48" までの南北約824Km、東経72° 32' 30" から73° 45' 54" までの東西約130Kmにわたる、約110,166Km<sup>2</sup>の海域に広がっている。政府による正確な測量はこれ迄行われていないが、全陸地面積は約298Km<sup>2</sup>と推定されている。珊瑚礁に囲まれている面積は約3,300Km<sup>2</sup>程度である。

モルディブ群島を形成する島嶼、珊瑚堡及び珊瑚環礁は1,111にのぼる。最大の島は最も南にあるガン島で長径7,240mである。首都マレーは長径1,775m、短径1,130mの島である。各島の最高地点は低く、平均して2m前後で最高地点でも海拔5m以下である。地下水位は全ての島で高く、地下1.0m程度である。人の住んでいる島の殆どに常設の井戸があるが、塩分を含んでいるため飲料水に適さず、飲料水は雨水に頼らざるを得ない。1990年の人口は212,200(\*)と推定されている。これらの人口は約1,200の珊瑚島のうち202の有人島に分散しており、残りはすべて無人島となっている。人口の最も多い島は首都マレー島で、わずか1平方マイル(約1.77Km<sup>2</sup>)の面積に約61,390(\*)が住んでいる。

人口 1,000人を超す島は33にすぎない。都市に住む人口は25.53%で、残り74.47%は地方に住んでいる。全人口のうち男性109,100(\*)、女性103,100(\*)となっており、17才以下の人口が50%を占めている。尚、平均余命は約61才である。人口構成を1985年の国勢調査をもとに表2-1-1(1)に示す。

(\*) 企画環境省が1985年の国勢調査をもとに1990年現在の人口を推定したもの

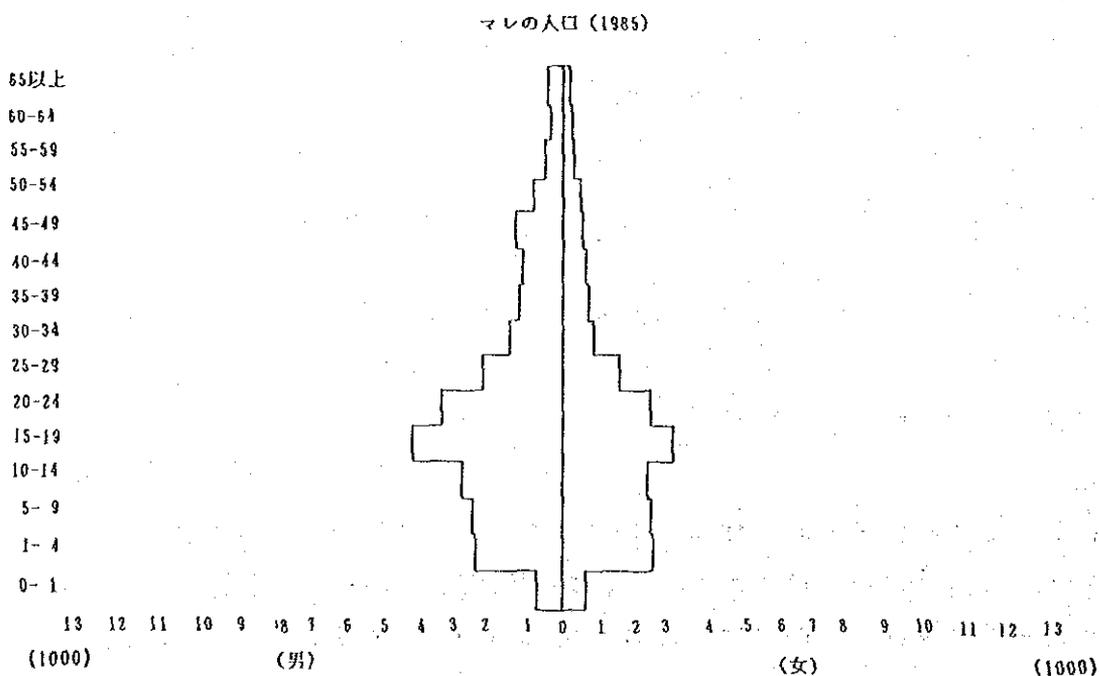
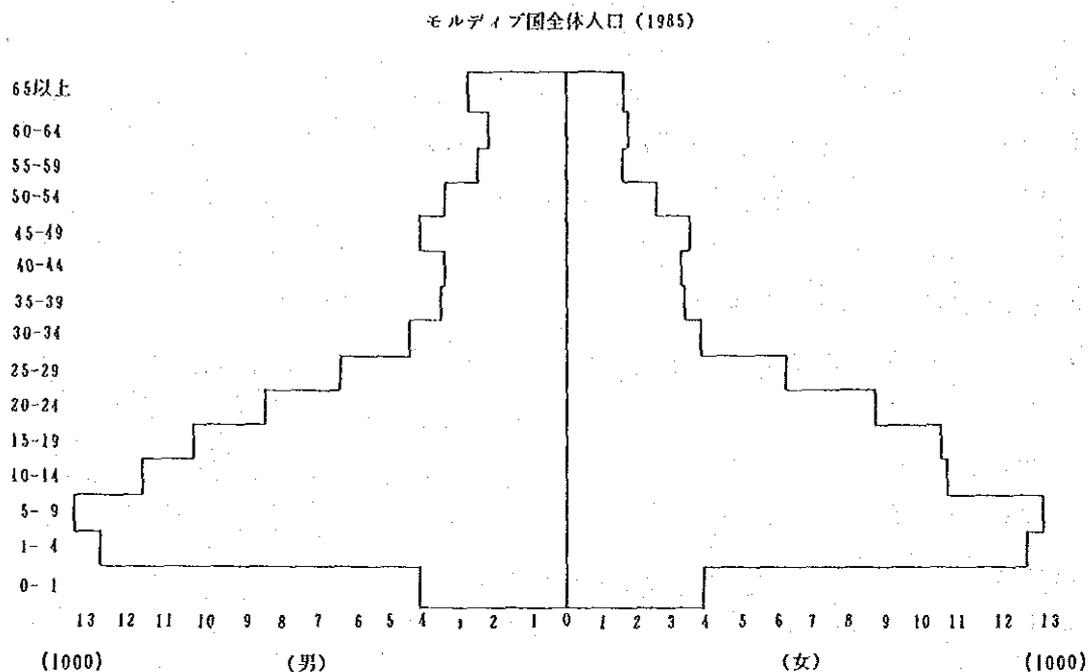
#### 2-1-2 気象と自然環境

モルディブ共和国は熱帯性モンスーンに属し、年間平均気温26~29℃、年間平均湿度79%の高温多湿地域であり、年間6カ月間以上は強い西風が吹く。1988年の年間降雨量は1770.6mm、年間日照時間は2753.9時間、日平均最高気温31.0℃、日平均最低気温25.9℃であった。

飲料水は、井戸水と雨水が使用される。マレー島では、中心街にある井戸からの水

を除き、塩分濃度が高く、埋め立てゴミ等から生ずるとみられる臭気も強いいため、飲料水としては適さない。このような事情から、雨水は飲料水として貴重なため、公共建造物には屋根面で受けた雨水を貯水する水槽の設置が推奨されている。

表 2 - 1 - 1 ( 1 ) モルディブの人口構成 1985年



縦軸は5才毎の人口区分、横軸は人数(1000人単位)を示す。

### 2-1-3 政治・経済

モルディブは、英国の統治から1965年7月26日に独立し、サルタン制を廃止して共和国となった。現在のマウムン・アブドゥル・ガユーム大統領は1978年に選出されて以来3期目を迎えている。立法権は一院制の市民評議会による。この評議会は成人による投票で選ばれた任期5年の40名の評議員と、大統領によって選定される8名の評議員の合計48名からなる。

行政権は評議会の推薦を受けて大衆投票によって選定される5年間の任期の大統領に付与されている。大統領は内閣の援助のもと国を治める。

地方自治は、アトール（環礁）毎に20の地方行政大区分と、島毎に202の地方行政小区分により実施されている。なお、本文中でアトールとよんでいる（アトール行政、アトール職員等）のは、同国ではマレ以外の地方アトールのことをさして一般にアトールという習慣から、地方のことをさしている。

過去10年間の経済成長は目を見張るものがある。1982年以来GDPは平均10%で成長し、人口増加は年率3.2%にも達している。1987年の1人当りのGNPは約400米ドルである。このような急速な経済成長の主たる要因は、観光産業と漁業の成長である。特に観光業は1987年には外貨獲得量（5,650万米ドル）の50%も占めるに至っている。1984年には対外負債が1億1,400万ドルだったが1988年には7,280万ドルに減少した。しかし一方、年間のインフレーションが10%程度にもなっており市民生活への影響も大きい。

1985年の12歳以上の人口は111,911で、この内職業に従事している人口は51,429である。女性は、宗教的な理由もあって専業主婦が多く、12歳以上の人口の内28,209は主婦である。

### 2-1-4 文化・その他

公用語は英語とデビィヒ語（Dhivehi）である。デビィヒ語はサンスクリット語、シンハラ語、ペルシャ語の混じり合ったことばで、モルディブ独特のものである。宗教はイスラム教のみで、他の宗教は一切信仰されておらず、金曜日が休日である。また、通貨の単位はルフィア（Rufiyaa）で、1ルフィアが100ラリ（Laari）である。1990年6月現在で、1ルフィアが約16円である。

## 2-2 関連計画の概要

### 2-2-1 国家開発計画の概要

生活水準の向上をはかる、マレとマレ以外のアトールの経済社会状況の均衡を図る、将来の発展に自信を持つ、という3つの目標をたてた第一次国家開発計画1985-1987に引き続き、第2次国家開発計画(1988-1990)ではこれらの目標に到達するため10の優先項目を設定し、目標実現の具体的なターゲットを設定した。その中で、本計画と強く関連しているものは3項目ある。

- (1) 教育と健康のバランスのとれた良好な教育のための施設の建設
- (2) 国家開発の基盤となる人材開発の推進
- (3) アトール開発の推進

また、幾らか関連している項目は、上記以外に3項目ある。

- (1) 所得の増加(特にアトール)
- (2) 地方分権の推進
- (3) マレの人口過密の緩和

国家開発計画の達成は、人材の育成いかににかかわっていると見え、本計画の重要な背景となっている。上記の目標の更に具体的な内容として、本計画に関係している事柄を、以下に記す。

### 2-2-2 教育政策との関連

第2次国家開発計画期間中に、年10%近くのGDP成長を見込んでいる。これに見合うモルディブ人労働力需要は、1985年の51,000人から58,000人に増加すると見られる。しかし単に人数の増加のみならず、労働生産性の向上が重要なテーマとして挙がってくる。この点について第2次国家開発計画では、人材育成を達成させるべく14の人材教育テーマを設定している。

- (1) 公立校義務教育の拡充
- (2) 私立学校援助の増加
- (3) 教育予算の公平な分配

- (4) 身体障害者等の特定グループへの配慮
- (5) 教員・技術者の養成と政府職員研修の充実
- (6) 現在利用可能な人的資源の柔軟な活用
- (7) 教育カリキュラムに伝統文化と環境問題を取り入れる
- (8) 義務教育段階から職能教育を取り入れる
- (9) アトール教育センター（AECs）の開設
- (10) 職業訓練教育の増強
- (11) 中等・高等教育の定員拡大
- (12) 地方青少年訓練プログラムの開発
- (13) 成人教育の増強
- (14) 海外教育の拡充

教育省は、国家開発目標を達成させるための重要な手段として掲げているこれらのテーマの内、特に（1）、（4）、（5）、（6）、（10）、（13）、（14）を実行するために、基盤となる組織の設立をきわめて必要としており、本案件要請につながっている。

#### 2-2-3 アトール政策との関連

また、第2次国家開発計画では、地域振興とアトール開発の推進のため、次の様なテーマを設定している。

- (1) 開発レベルの向上
- (2) 生産の増加・所得の向上・雇用の拡大
- (3) 遠方アトール地域住民の生活レベル向上
- (4) 保健・衛生サービスの実施
- (5) アトール開発に必要な人材の育成
- (6) 開発目標を効果的に実施するためのアトール政府職員の訓練
- (7) 基盤インフラストラクチャの整備

マレと他の島々との格差解消は、マレの人口の社会増に対する歯止めともなるため、政府として非常に重要な政策課題となっており、本計画要請の重要な背景の一つとなっている。

#### 2-2-4 観光政策との関連

また、前記第2次国家開発計画では、GDPの17%をしめる観光産業のよりよい発展を目指し以下の人材開発テーマを設定している。

- (1) 農業、漁業、食品産業、工業等の関連産業への波及効果があるため、これらの産業との調整を行い、計画的な人材開発を行う。
- (2) サービスの質的向上と需要の拡大に見合う継続的な人材育成の推進

観光産業のサービス向上の一環として、語学教育の拡充が本計画に関係している。

#### 2-2-5 保健衛生教育政策との関連

保健衛生教育活動を推進するために必要な、専門家の再教育と非公式訓練を、積極的に実施してゆく計画であり、本計画の要請につながっている。

#### 2-2-6 人口問題と土地政策との関連

これは前述のアトール政策と、密接に関係している。第二次国家開発計画の都市計画の中で、マレの人口増加による土地問題が唯一の国家的緊急問題としてとりあげられている。現在のマレの土地利用について、次のような問題点があげられる。

表2-2-6(1) モルディブの住宅事情

項目	(単位)	マレ	アトール
人口	1990年 (人)	61,390	150,810
人口密度	(人/Km <sup>2</sup> )	34,684	3,016(推定)
住戸数	1985年 (戸)	3,723	24,391
居室数	1985年 (室)	19,350	98,438
一戸当りの平均居室数	(室/戸)	5.0	3.9
一室当りの平均居住人数	(人/室)	3.17	1.5
所帯数	1985年 (所帯)	4,041	21,824
一所帯当りの平均人数	(人/所帯)	15.2	6.9

- (1) 住居用地の比率が極めて高いこと。
- (2) 公園等のオープンスペースやレクリエーションに利用できる土地が、極めて少ないこと。
- (3) 公共施設としての需要が増加していること。

これらが、多目的利用のできる公共施設として、本施設を計画したいという要請の背景である。表2-2-6(1)に、モルディブの住宅事情を示す。

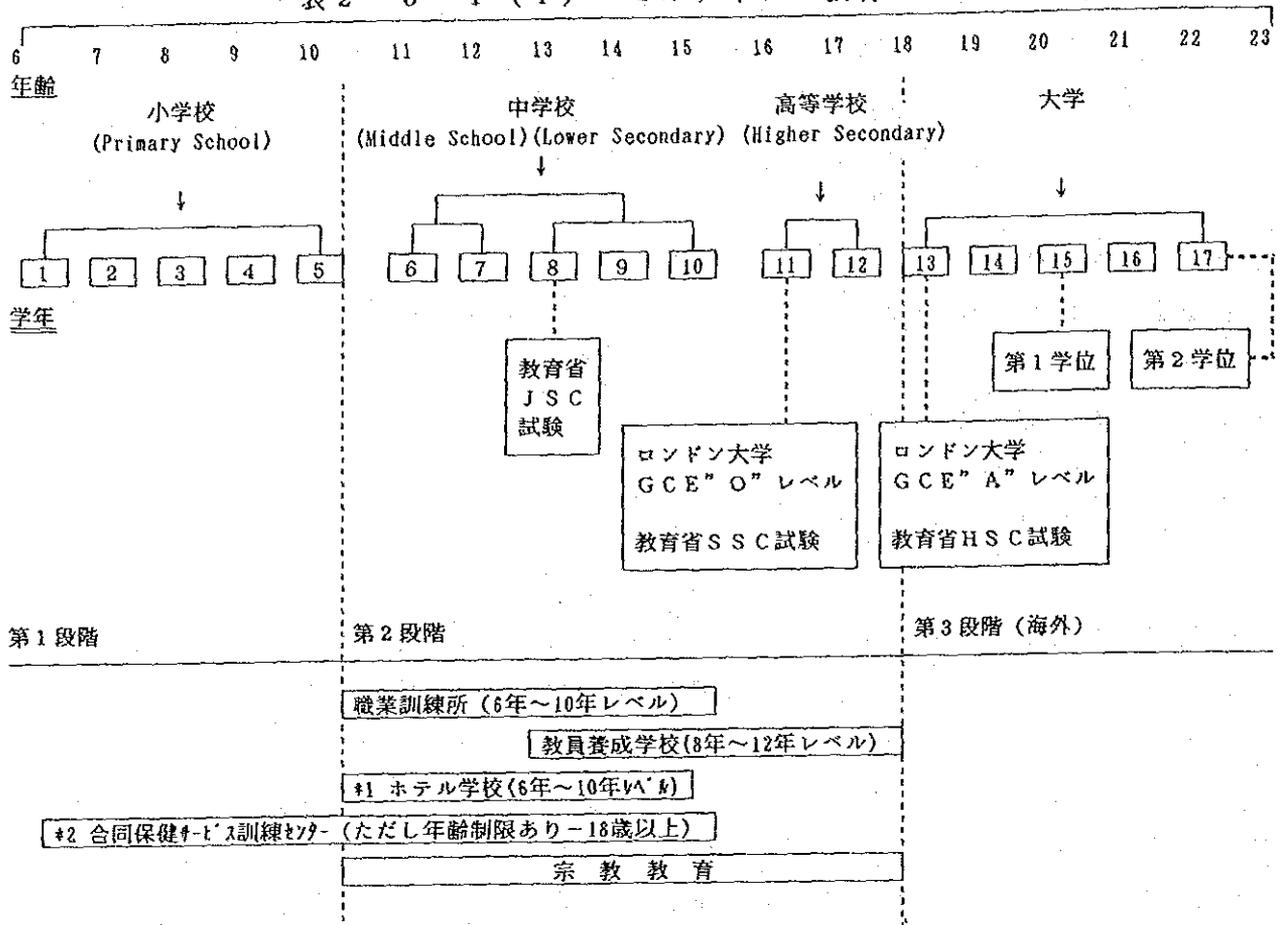
## 2-3 教育分野の概要

### 2-3-1 学校教育の現状

国内の教育は、1年生から5年生までの小学校(第一段階)と6年生から12年生までの中・高等学校(第二段階)に区分されている。中学校の6年生から7年生は前期中学校(Middle School)、8年生から10年生は後期中学校(Lower Secondary)と呼ばれ、これ以降の11年生と12年生は(Higher Secondary)と称されている。現在マレには公立学校として、小学校が4校(ジャマルディーン、タジュディーン、イスカンドル、カラファヌ)と、中学校が2校(マジィディアー男子校、アミニアー女子校)ある。また、高等学校は2校、科学教育センター(SEC)とイスラム教育研究所(IIS)があり、科学教育センターは毎年50~100人程度の学生を教育している。また、中学校から高等学校レベルの専門学校として職業訓練学校(VTC)、教員養成学校(ITE)がある(表2-3-1(2)参照)。現在殆どの公立学校は午前と午後の2部制をとっている。小学校では午前7:05から始まる午前の7時限と、午後1:05から始まる午後の6時限に区分され、1時限が35分である。また、私立学校は、小学校教育と中学校教育の双方の教育を行っており、マレでは公立学校とほぼ同数の生徒を教育している(表2-3-1(3)参照)。大学レベルの教育機関は国内には無く、外国の大学へ留学しなければ教育を受けられない(表2-3-1(1)参照)。

前期中学校(Middle School)終了者はJSC(Junior School Certificate)と呼ばれる教育省による検定試験の受験資格が与えられる。中学校を卒業するとSSC(Secondary School Certificate)と呼ばれる教育省による検定試験の他、ロンドン大学によるGCE(General Certificate Examination)試験の"O"レベルの受験が認められている。また高等学校を卒業すると教育省によるHSC(Higher School Certificate)と、GCEの"A"レベルの受験資格がある。

表 2-3-1 (1) モルディブの教育システム



\*1 観光省管轄。2-3-2 (2) 1) で説明。  
 \*2 合同保健サービス訓練センター (AHSTC) は年齢による入学者制限がある。厚生省管轄。  
 合同保健サービス訓練センター (AHSTC) については2-3-2 (3) 1) で説明。

マレでは子供の人数は自然増のみならず、社会増によっても増加している。これは、アトールの島々では、まだ十分な教育が受けられないと考えている島民達が、マレの学校で子供に教育を受けさせようと、親戚等に預けて学校へ通わせるケースが非常に多いからである。アトール島民達は、公立学校の定員に限度があるので、施設の整っていない私立学校へ通うことが一般的である。このような教育への熱心さが、マレでの教育施設不足に拍車をかけている。公立学校の学生数を表2-3-1 (4) に示す。

このような状況から、前述の国家開発計画では、アトールの教育施設の拡充が、具体的な計画として盛り込まれており、中学校レベルの、アトール開発センター (AECs: Atoll Education Centres) を、各アトールに1つつつ設置する計画が進められている。第2次国家開発計画では、1990年には17のアトールで7年間の教育を終了した生徒を、JSCテストを受験させるまでにする予定である。

名称		生徒数	教育内容
科学教育センター	S E C : Science Education Centre	101	大学教育を外国で受けたい学生のための教育機関。現在のところ予備校的性格を持っているが、将来は教養学科を開設して高等教育機関とする計画である。
職業訓練所	V T C : Vocational Training Centre	106  86 (RYV TC)	1974年に国際労働機関 ( I L O : International Labour Organization ) と国際連合開発計画 ( U N D P : United Nations Development Programme ) の援助によって開設された。この職業訓練学校は、1982年には各アトール (環礁) の拠点となる島に、地方職業訓練所 ( R Y V T C : Rural Youth Vocational Training Centre ) 4校も開設し現在の組織となった。マレの職業訓練所では、溶接、建設工事、電気工事、機械修理、電子機器修理、空調機器修理、マリンエンジン修理の7科目を教えている。また、地方職業訓練所ではディーゼルエンジン修理、造船技術、繊維工芸、宝飾、木工技能、大工技能を教えている。各コース共、1～2年で、英語とデビィヒ語で教育が行われている。
教員養成学校	I T E : Institute for Teacher Education	195	小学校教員養成のための教育機関。デビィヒ語による2年のコースは、アトール教員養成コースで、デビィヒ語の1年コースと英語の1年コースは、マレ教員養成コースである。英語コースのみ G C E “ O ” レベル程度の学力が要求され、他のコースは J S C 受験者レベルで受験できる。

注) 教員養成学校以外の生徒数は1988年、教員養成学校は1990年の人数を示す。

表 2 - 3 - 1 ( 3 ) 1988年小中学校生徒数

	合計	公立校	私立校
全国	55,487	21,687	33,800
マレのみ	18,189	8,674	9,515
アトール	37,298	13,013	24,285

表 2 - 3 - 1 ( 4 ) 1988年マレ公立学校生徒数

アミアア中学校	1,785
マジディア中学校	1,771
イスカンドル小学校	1,918
ジャマルディーン小学校	2,651

注) 小学校が2校しか示されていないが、当時タジュディーン小学校とカラファヌ小学校は未完成で、小学校は2校しかなかった。

## 2 - 3 - 2 社会教育の現状

モルディブでは、地理的な特殊性と人口の少なさから総合大学等の高等教育機関がなく、社会教育は学校教育を大きく補完する役割をしている。

モルディブの教育の現状を、(1)体育教育、(2)職業教育、(3)知識普及という3つの面から整理し、特に首都マレ島での、社会教育の意味を、学校教育との関連から述べる。

### (1) 体育教育活動

#### 1) 小中学校での体育教育

一般に、学校教育の中で、体育の授業は健全な体の育成のため、重要な教育の1つである。しかし、生徒数にみあうだけの体育施設が不足していることから、徒手体操やボール運動等が教えられているにすぎない。このような体育教育施設の不足と、従来活発な体育教育が行われなかったことに起因する体育教師不足から、十分な体育教育ができない状況である。

現在、体育館を有する学校はない。公立学校の中に講堂を有する所があるが、カラファヌ小学校においてバドミントン等のスポーツに利用している他は、一般的にこれらの講堂は狭く、音楽教育と音楽に合わせたマスゲーム或は遊戯や朝礼のような利用しか想定しておらず施設そのものが体育のためのものではない（天井が低い、床がコンクリート等）。運動場についてもトラック競技ができるだけの運動場を持つ学校は1校もないので、体育教育の実施は難しい状況である。

現在、サッカーやバレーボールの様な屋外スポーツが青少年のスポーツクラブ活動として、非常に盛んであり、埋立地等の空き地で子供達がサッカーで遊んでいる光景をよく見かけるが、屋内スポーツ施設が屋内スタジアム1所しかなく、バドミントンと卓球しか出来ないこともあり、他の種類の競技は行われていない。そのうえ、教育省では教育大臣の号令のもと、スポーツ内務省やモルディブオリンピック協会との協力で、体操競技教育を積極的に進めることを計画しており、それにふさわしい体育館を必要としている。

また、児童の内半分は私立学校に通学しているが、これら私立学校には体育館どころか講堂さえなく、狭い小屋に押し込められた状態で教育を受けており、公立学校と同等までにはすぐに実現できないとしても、教育の機会均等のためなんらかの改善がのぞまれる。

## 2) ユースセンターにおける体育教育

青少年人口が多いモルディブでは、体育と知識の両面からの課外活動を推進することを重視し、国立ユースセンターを設立した。すべての青少年に門戸を開いているこの組織の主な活動は、文化、社会、レクリエーション、文芸活動を行うことである。当初は教育省のもとにおかれていたが、その重要性に鑑み、現在は大統領府直属の機関となっている。この機関は産業のための人材育成と言うより、幅広い生活レベルの向上と、青少年の情操教育を行い、義務教育を補足する施設と位置づけられる。

現在、青年海外協力隊の体育隊員の指導のもと、バレーボールのナショナルチームの養成が行われているほか、卓球の指導も随時おこなわれている。

## 3) その他体育教育活動

### a. 青少年スポーツクラブ活動

各町内や職場などによる同好会的なスポーツクラブ活動が非常に盛んで、会

員30人から150人程度のクラブが、マレ島のみで140チームある。このように、体育教育活動は施設と教師の不足で学校では実施されず、同好会のような形式で活発に行われている。これらのクラブ対抗で、サッカー、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球の競技大会が行われているが、使用できる施設が極端に少なく、常に施設が利用されているのみならず、埋め立て地の空き地で、練習している光景を見かける。サッカーやクリケット等、屋外でのスポーツは人気もあり、クラブ活動においても活発に行われている。これら屋外スポーツの場合は、極端に言えば広い野原があればできるが、マレ島の人口増加にともない、埋立地にも着々と建物が建設されつつあり、青少年が自由に練習できる空き地が徐々に減り、青少年人口の増加とも重なり広大なスペースを必要としないスポーツの導入が、必要となってきた。なお、スポーツクラブ活動は、スポーツ内務省の管轄である。

表 2 - 3 - 2 ( 1 ) マレ島スポーツ施設一覧

組 織	施 設
a) ユースセンター (National Youth Centre)	バレーボールと卓球のナショナルチームの育成も司っており、屋内卓球場3卓、コンクリートの屋外バレーコート1面を備えている。
b) 屋内スタジアム (Indoor Stadium)	屋内バドミントンコート2面、屋内卓球場3面、屋外テニスコート2面
c) カラファヌ小学校	屋内バドミントンコート1面
d) バスケットボール 屋外仮設スタジアム	本計画建設予定地に2面あるが、工事着工以前に撤去移設する予定。
e) サッカースタジアム	現在最も大きい屋外競技施設。陸上競技やマッスゲームにも使用。

b. ボーイスカウト活動

現在、学校教育の課外活動として、各小学校ではカブスカウトとブラウニス

カウトの指導が盛んに行われている。この活動はスポーツも含むひろい意味で規律教育とフィールド訓練であり、教室での勉強ではえられない重要な経験を生徒にあたえる。各小学校では、講堂や中庭で主として、整列訓練等の指導をおこなっている。

現在、マレ島内で、スポーツ活動に利用できる施設は表2-3-2(1)のとおりである。しかし、これらの施設をフルに使用して、青少年クラブ活動のみを行ったとしても、1日2交替として140チームのうち20%のチームが、1日1回利用できるにすぎない。

## (2) 職業教育活動

### 1) 観光と語学教育活動

1988年には156,000人余りの観光客がモルディブを訪れ、観光による収益は、同国のGDPの17.4%をしめ、国家の税収の21.1%にもものぼる重要な産業となっている。主にドイツ、イタリア、日本、イギリス、スイスからの観光客が多く、これらの国々の言語の修得は、多くを観光分野に依存する同国において、必須となっている。日本人観光客の数は第4位であり、年11,000人以上がモルディブ国を訪れており、重要なマーケットとなっている。

日本語の他、英、仏、独、伊の各国語教育をマレ島内ソーサンゲにあるホテル学校で行った実績がある。現在は、施設と教員が得られないため、希望者に対してECから派遣されたボランティアにより、英語教育が行われているのみである。日本語は青年海外協力隊から派遣された隊員が指導していたが、現在は隊員がいなかったため実施されていない。

現在ホテル学校には3室の教室があるが、ホテル従業員養成のための語学以外の職業訓練コースに利用しているため、語学教育のスケジュールがたてにくい状態である。尚、これらの職業訓練コースはUNDPが援助しており、設宴・調達、料理、受付事務、維持管理、接客対応、会計の6コースで、英語で教育が行われている。ホテル学校での英語教育は、当ホテル学校の授業コースを英語で行うために開設されたものである。

これらのコースは、現在はホテル学校の学生のみならず、一般の希望者も受講可能である。しかし、もともとはホテル学校の授業を英語で行うために実施されたコースであり、各国語会話を希望者にトレーニングするという積極的な

意味はなかった。実際には前述のようにホテル学校生でなくとも受講できるわけだが、観光に関わりある全ての業種の従業員に対しても公平に教育できる施設ではない。現在、国内で語学研修が少なくとも必要と考えられている人数は民間で約5,000人程度あり、年々増加しつつある。観光産業の現状については、表2-3-2(2)と表2-3-2(3)に示す。

このホテル学校は、現在一般人が、各国語教育を受講できる唯一の施設だが、受講希望者のすべてを受け入れられるだけの施設がなく、各国語を教える教師も不足している状況である。

表2-3-2(2) リゾートホテル従事者数 観光省資料

	1987		1988	
	モルディブ人	外国人	モルディブ人	外国人
受付事務(フロント)	224	106	243	135
設宴・調達	799	99	958	164
客室清掃	259	5	428	99
維持管理	406	7	520	54
交通	759	9	718	15
発電	192	19	189	62
マレ事務所	193	24	448	12
ダイビングスクール	45	137	30	216
その他	202	88	568	182
合計	3,079	494	4,102	939

表 2 - 3 - 2 ( 3 )

観光事業従事者数推定

観光省資料

	会社数	従業員数
みやげ物店	65	195
旅行代理店／航空会社	25	200
船／タクシー	80	160
その他	50	150
合計	220	705

## 2) 政府職員研修

教育省を中心に様々な職員研修を実施している。第二次国家開発計画 (National Development Plan 1988-1990) では教育の目標の1つとして、国家開発に必要な人材の育成、教育の質的向上をあげ、アプローチの手法として政府職員の庁内研修や職業研修の拡充を図るとしている。その一環として、現在教育省とアトール行政省 (\*1) による島庁や島行政職員の研修、司法省による裁判官 (\*2) の研修などがある。しかし、職員研修を実施できる施設が少なく、定期的なコースの開催がむずかしく、教育省や大統領府の研修コースの幾つかは、数年に一度しか実施できない理由の一因となっている。また、これらのコースのほとんどは、原則的には民間人は受講できない。表 2 - 3 - 2 (5) に、現在実施中の政府職員研修を、表 2 - 3 - 2 (4) に政府職員研修に使用されている施設を示す。

(\*1) アトール行政：アトール (環礁) 行政省のもと行政上の20のアトールが北部アトールと南部アトールに分かれ合計202の島に、それぞれ島長 (Island Chief) がいる。

(\*2) 裁判所：マレには裁判所が8つ、及び各島に1ヵ所ずつ計210ヵ所、また高等裁判所がマレに1ヵ所ある。1988年これらの法廷で扱った裁判は、高等裁判所で55件その他で7405件あった。

表 2 - 3 - 2 ( 4 ) 政府職員研修に利用できる施設

<p>a) ガジービル (合同庁舎) 会議室</p>	<p>47ft. (約14m) x 40ft. (約12m) の広さ。最大200人収容できるが、ワークショップやセミナーで使用すると、60人～70人が使用出来る。なお、この建物は4階建て、教育省や企画環境省等、10余りの省庁が同居している。</p>
<p>b) イスラムセンター (Islamic Centre) 教室</p>	<p>400人用のホールがある。セミナー等で、テーブルを並べると100人～120人程度のミーティングができる。また、26人用と48人用の部屋が合わせて5室あり、合計で156人収容できる。宗教行事や結婚式等の使用が主だが、あいている時間を政府職員研修にあてている。施設の貸出は有料である。</p>
<p>c) 教育開発センター (EDC: Educational Development Centre) / 非公式教育実施部 (NFEU: Non-formal Education Unit)</p>	<p>EDCは、教育に関する様々なプログラムを計画するための中心組織で、学校教育のためのカリキュラムを作成したり、教育に関する各省間の調整を行ったり、マスメディアを活用した教育プログラムを実施したりする。NFEUは、学校教育以外の教育プログラムと訓練コース、アトール教育プログラム、などを実施する機関で、1つの施設の中にEDCと同居している。この建物に、定員22名の英文タイプ室1室、定員21名のデビヒ語タイプ室1室、定員22名の一般教室1室、簡易屋外教室1室がある他、これらの組織のための事務室がある。現在実施されている研修コースは、国語(デビヒ)、英語、イスラム教、数学、簿記(英語)、速記のほか、アトール職員研修である。ちなみに、現在EDC/NFEUでは施設が足りないため、22の役職が空いているが、人員を補充できない状態である。</p>
<p>d) その他</p>	<p>各学校の講堂や教室も利用されるが(資料参照)、定期的な研修やセミナーには利用しにくい。各学校の副校長や事務長へのインタビューでは、学校の施設利用計画にも影響しているため、別の施設で実施してほしいという意見が多かった。</p>

表 2 - 3 - 2 ( 5 ) 現在実施中の政府職員研修

コース	実施活動
政府職員研修 アトール行政省 ・ (教育省)	・島長セミナー ・アトール職員セミナー ・アトール職員英語
企画環境省	・事業計画 ・事業探査と評価
大統領府	・新入職員研修 ・行政職員研修
法務省	・裁判官研修
教育省	・速記とタイプ ・ターナ練習 ・ターナタイプ ・政府職員英語 I & II ・英語教育 ・L C C I & II

### 3) コースセンター (National Youth Centre) 教育

前述のスポーツ教育のみならず、刺繍や裁縫、写真などの教育を希望者に対して実施している。これらのコースは職業教育という側面と、生活レベルの向上という面の2つの性格を持っている。施設は、旧式ミシン15台を備えたワークショップ室1室、定員30名の教室1室、10名ぐらいで利用できるミーティングコーナー、倉庫と共用の写真スタジオ・暗室と、管理事務室がある。

現在は、アトール島民向けの3ヵ月間の既製服製作入門コースと10ヵ月で免状を与える刺繍と裁縫の3つのコースを実施している。しかし、これらのコースでは技能を修得するだけの指導なので、デザインを含めた上級コースを教えたいという意向を持っている。

また、青年海外協力隊の隊員によって教えられている写真コースは、去年の実績で定員10名のところ、30名程度の応募があった。半年のコースで受講人数に応じて3～6クラスの授業を行っている。去年は4:00P.M.～6:00P.M.と8:00P.M.～10:00P.M.のコースを週に1回行った。現在の施設は暗室に白黒用機材が2台カラー用機材が2台あり、4人で作業ができるが、スタジオ等はない。この施設は倉庫と共用で、青年海外協力隊派遣の写真教育隊員は、使い勝手の悪さと作品を整理したり作業するための場所の不足を指摘している。1990年7月から次の青年海外協力隊隊員が派遣されることになっており、暗室とスタジオの整備が

待たれている。ユースセンターでは基礎コースと上級コースにおいて、それぞれ年間15人ぐらいずつ教育することを予定している。

### (3) 知識普及活動

#### 1) 保健衛生教育活動

保健衛生教育は、世界保健機関（WHO: World Health Organization）が基礎保健看護（PHC: Primary Health Care）の一環として提唱しており、一般には発展途上国における保健衛生活動の中でも重要である。モルディブでは、厚生省がWHOとユニセフの協力により、その任にあたっている。その実施機関として1973年に設立された合同保健サービス研修センター（AHS TC: Allied Health Service Training Centre）が医療サービス従事者、保健衛生関係政府職員、及び一般大衆にそれぞれのレベルでの、保健衛生教育普及にあつたている。

現在、合同保健サービス研修センターには、3教室と、保健訓練室、図書室、印刷室がひとつずつあるが、厚生省直属の医療教育機関として、9種の正式な訓練コースを教えているため、施設はフル稼働している状況である。

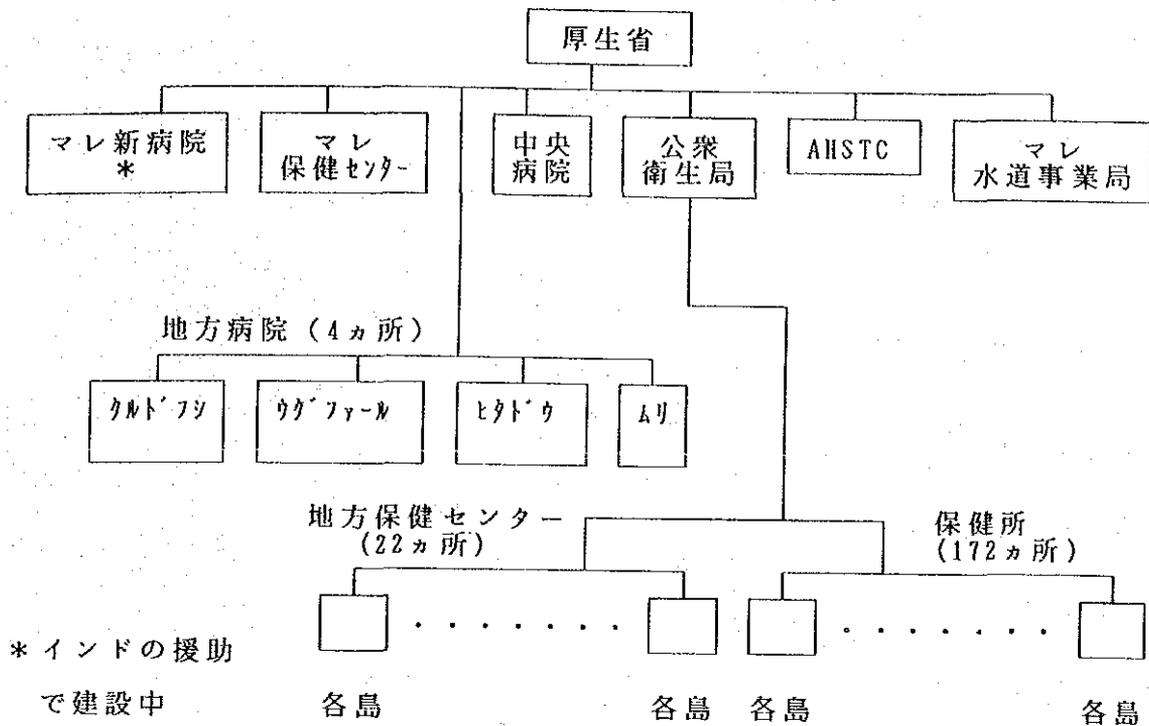
一般大衆向けの、ラジオ・TVプログラムや、様々な出版物やポスター等のメディアを使って積極的な活動を行っている。ドラマ形式やディスカッション形式でエイズの問題、家族計画の問題、水の衛生の問題、育児の問題、応急手当等、様々なプログラムを流しており、多大な成果を納めている。マレの住民を対象としては、1~2か月に一度、保健教育のためのセミナーを国連機関（WHO、UNICEF等）の援助のもと行っている。講演会やミーティングによる、直接対話形の一般大衆教育にも、力を入れているが、専用施設がなく十分に実施できない状況である。現在は、学校の講堂を間借りして実施している。

職業訓練コースは9種あり、コミュニティヘルスワーカー（\*1）、ファミリーヘルスワーカー（\*2）、准看護婦、薬剤師補、救急隊員、助産婦等の養成コースとなっている。保健衛生にかかわる組織を表2-3-2（6）に示す。

（\*1）コミュニティヘルスワーカー： 中学校（Lower Secondary）終了程度の学歴を持つ者を対象として、合同保健サービス研修センターが18ヵ月の職業訓練終了者に与える資格。国内22ヵ所の地方保健センターで公務員として就業できる。

（\*2）ファミリーヘルスワーカー： 18歳以上なら受講資格は問わない。6ヵ月間の、合同保健サービス研修センターでの職業訓練終了者に与えられる資格。172の保健所に公務員として就業できる。

表 2 - 3 - 2 ( 6 ) 保健行政組織



2 - 4 要請の経緯と内容

2 - 4 - 1 要請の経緯

モルディブ共和国は水産及び観光の他、特に見るべき産業がなく、今後の国家開発のためには、人的資源の開発が重要であり、国家開発上の重点項目の1つと位置づけられている。このような背景から、モルディブ政府は、人材育成を主たる目的とした、社会教育基幹施設の設立のため、無償資金協力を日本政府に要請した。

この要請について、社会・経済開発支援の観点から、当該分野の現状、要請の背景、要請内容、開発実施体制等を調査・確認し、計画の妥当性、協力の範囲・内容を検討し、今後の適正案件の形成を行うことを目的とした、プロジェクト形成調査団が1989年6月29日から7月10日までモルディブに派遣された。

同調査団によって確認された事項は、以下の通りである。

2 - 4 - 2 要請の内容

(1) 研修コース

モルディブ政府が、本計画施設で実施する予定の研修コースは、表 2 - 4 - 2

(1) に示す通りである。この要請内容は、プロジェクト形成調査団が同国を訪れた際、モルディブ側より、提出されたものである。

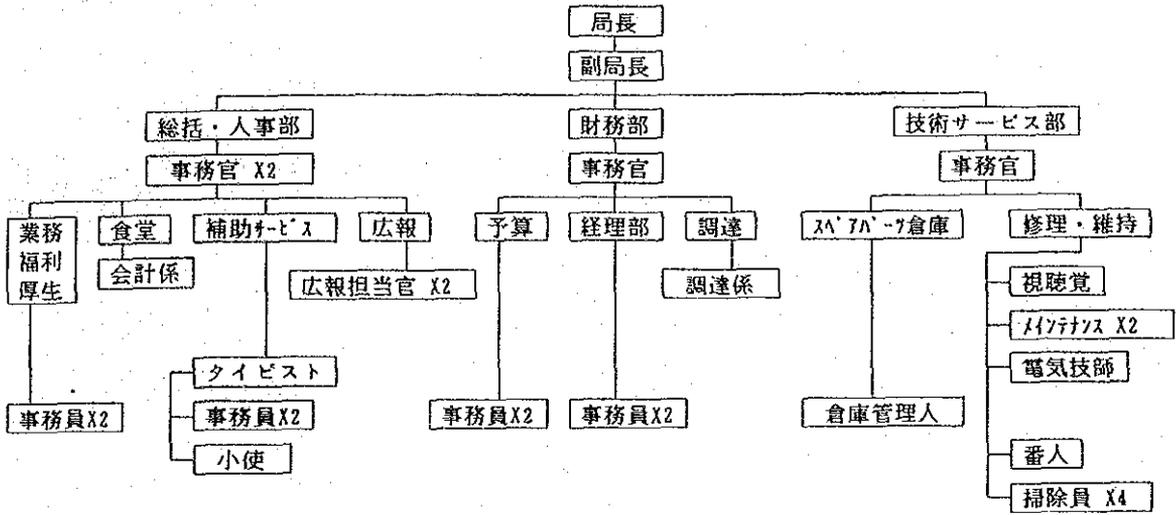
(2) 実施機関

大統領府の1機関として、表2-4-2(2)のような組織をつくり、本計画施設を運営する計画としている。

表2-4-2(1) 研修コース一覧

活動/政府機関	参加者数	活動及び訓練機関	年間頻度	指導者数	備品/家具
①体育 -教育者 -ユースセンター	600 50	9月~6月 教育年度 6ヵ月 全期間	23-22時間/日	JOCV 2名	体育に必要な備品
②国家レベルの試験 -教育省	1,000 1,000 200	1月と6月のうちの45日 12月 4月と9月のうち10日			机と椅子
③保健衛生普及 -保健・厚生省 -一般人向け -保健ワーカー	500 25	5時間 "	24 96	UN2名+JOCV1名 UN3名	視聴覚機材
④政府職員の養成 -アトール行政府 -環境計画 -大統領室 -秘書訓練(教育) -事務職訓練(教育) -新人訓練 -裁判官 -教育	20 20+30 50 50 100 30	3ヵ月 1ヵ月 12週間 3" 2" 2"	4 1 3 3 2 2	UN3名 0-3名 4名 0-3名 2名 0-3名 2名 0-3名 6名	教室、視聴覚教材
⑤手工芸品及び刺繍を含む既製服のデザイン -貿易・工業省 -ユースセンター	18 25+25	3ヵ月 4"	4 23-23時間/日	UN2名+兼任者 UN2名+JOCV2名	刺繍既製服製作とデザインに必要な機材
⑥語学研修 -教育省 -観光省 英語 ドイツ語 日本語 フランス語	40 25 15+20 40	1年 " " "	20時間/週 " 2又は4時間/週 1時間/週	UN1名+兼任者 UN1名+兼任者 JOCV 1名 UN1名+兼任者	LL機材
⑦写真 -ユースセンター	20	1年	3組の生徒の為の 33-22-6時間/日	JOCV 1名	必要な機材
他機能(他の目的) 会議、セミナー、研究会、地域住民教育	800				机と椅子

表 2 - 4 - 2 ( 2 ) 予定運営組織



( 3 ) 運営予算

モルディブ側で計画している運営予算は、下記のとおり：

表 2 - 4 - 2 ( 3 ) 運営予算 単位： ルフィア

人 件 費	320,000
消耗品購入費	100,000
メンテナンス費	500,000
運 営 費	580,000
合 計	1,500,000

#### (4) 要請施設と機材の概略

モルディブ側から要請のあった主な施設機材は次のとおり：

##### 1) 建物

###### a. 多目的ホール

最大1200名収容でステージ、バックステージ、倉庫を有する。

###### b. 管理室

###### c. セミナールーム

200名収容の中規模会議室

###### d. 教室

30名収容で10室程度

##### 2) 機材

###### a. 多目的ホール

(a) 1200名用可動椅子と机

(b) 可動体育設備

(c) 放送設備

(d) プロジェクター・視聴覚機器

(e) 必要かつ適切な照明システムのある可動ステージ

(f) 100席の折り畳み椅子

###### b. 管理室

(a) 事務机(12)、収納システム

(b) コピー、複写機

(c) ファイル機器

(d) 応接セット

###### c. セミナールーム

(a) 教室用椅子

(b) 適切な放送及び視聴覚機器

###### d. 教室

(a) 教室用椅子、机 300

(b) 黒板及びディスプレイボード 12

(c) 倉庫、棚 12

(d) OHP、他の視聴覚機器 5

(5) 技術協力要請

本計画に関連して、モルディブ側より、国連（UNDP）と日本政府へ出されている技術協力要請の分野と人数は、下記のとおり：

表 2 - 4 - 2 (4)

	日本の技術協力		国連の技術協力
	J O C V	専門家	
① 体育	2		
② 全国統一試験			
③ 保健衛生普及		1	5 短期専門家
④ 政府職員研修			3 短期専門家
⑤ 手工芸、既製服のデザイン	2		4 短期専門家
⑥ 語学研修	1		3 短期専門家
⑦ 写真	1		



### 第3章 計画の内容



## 第 3 章 計画の内容

### 3-1 計画の目的

本計画の目的は、2章で述べたモルディブ国の教育が抱える問題点を、総合的に解決することを目指し、多種多様な教育活動を実施するために、中心となりうる施設をマレに建設することである。本計画施設は、体育教育の拡充、職業教育による人材の育成、保健衛生知識の普及、等という目標を、社会教育という方法で実施するための施設となるものである。

### 3-2 要請内容の検討

#### 3-2-1 研修コースの妥当性、必要性の検討

本計画の研修プログラムの必要性と妥当性を、無償資金協力案件として期待できる効用と、同国の現状に照らしながら、計画の構成要素としての適否について、検討を加える。

#### (1) 体育教育

##### 1) 学校体育

本来、各学校に体育館（兼講堂）があることが望ましいが、マレの土地に限られ、地盤が悪いので高層化も難しい上、予算も無いために、その実現は非常に困難である。このため教育省は、本施設を利用して2部制の公立校で、午前と午後にかけて各クラスが月に一度の体育授業を実施する予定である。各学校から、本計画施設まで移動する必要があるが、授業時間は主として学年別にしかも午前と午後で仕切られている事より、この点については問題はない。また、私立学校の生徒のためには、たとえカリキュラムの一環として導入出来ないにしろ、課外活動として利用できる体育施設としての意味は大きい。現在、青少年によるスポーツクラブ活動がさかんなのは、従来、教育カリキュラムの中に学校体育がなく、専ら課外活動という位置付けがなされていることも一因となっている。日本で実施されているような、学校教育のカリキュラムとして体育教育を考えるには、教師も施設も不十分である同国の現状を考慮すると、むしろ社会教育の一環という観点から学校体育教育を実施するのが、モルディブの実情に合っていると考えら

れる。従って、カリキュラムの中で実施する体育教育は、体操を中心としたものとし、課外活動として実施する体育は、バスケットボール等の球技とすることが教育の機会均等と教師不足対策として望ましい。今後、青年海外協力隊の体育隊員等の指導で、モルディブ人の体育教師を養成する積極的な活動が、期待される。

## 2) ユースセンター活動

現在、バレーボールの教育が行われているが、コートが屋外にありコンクリートの床であることから、青少年の関節に負担が大きいという問題がある。受講資格は18歳以上35歳以下の健康な青少年であれば特に問わない。バレーボールの基礎技術とルールを指導する。毎年30~40人の応募があり、1987年までは24名、それ以降は39名の生徒がこのコースを受講することが許可されている。現在、青年海外協力隊の体育隊員一名が、このバレーボールコースの指導にあたっている。

## 3) 青少年クラブ活動その他

学校のカリキュラムとしてのスポーツは、マスゲーム等に限られているが、前述したように、課外活動としてコーチをつけた青少年クラブ活動が盛んである。今のところサッカーが主体であるが、バレーコートやバスケットボールコートが屋内にあれば風の影響を受けないので、青年海外協力隊の体育隊員の指導で体操と同時にこれらのコーチの養成も可能である。これらクラブに属する多くの青少年は、公共の施設がなかなか使用できず、やむなく空き地で練習している状況である。

私立学校の生徒は、学校教育として体育の授業を受ける機会がなく、上記青少年クラブでスポーツを行うしかない状況である。従って、青少年クラブ活動が活発に実施できる施設は、これら私立学校生も公平にスポーツ訓練活動が行える施設として大きな意味がある。

このように、学校体育の延長として青少年クラブ活動を捕らえる必要がある。従って、管轄はスポーツ内務省だが、学校体育の検討には青少年クラブ活動も、同時に考慮する必要がある。

また、課外教育の一環として、カブスカウトとブラウニスカウトの活動が、主として学校毎に分かれて、週に1~2度行われている。一種の規律訓練教育ではあるが、各学校の横のつながりを持たせ、生徒の交流を計ったり、アトールの学生との交流を行ったりするためにも重要な活動である。

## (2) 職業教育

モルディブでは、社会経済活動のあらゆる面で知識・技術を兼ね備えた人材が不足しており、このような人材不足をカバーするために外国人にたよっているのが実情である。モルディブ政府は、このような状況を改善して、将来を担う人材の育成を積極的に推進することを目的とし、とりわけ小中学校教育では修得しきれない技能については、職業教育という形で進展させることを国家開発計画の重要な目標としている。その一環として政府職員研修を行っており、その概要を表3-2-1(1)～(5)に示す。また、政府職員ばかりではなく、一般人に対しても、同国経済を支える重要な柱である観光産業に必要とされる人材の育成という見地から、観光省が語学研修を、ユースセンターが各種職能トレーニングを実施している。表3-2-1(6)から(8)に、これら研修コースの概要を示す。

### 1) 島長集中英語・アトール職員研修(教育省とアトール行政省)

各アトールからの交通費等の経費は、アトール行政省が負担し、教師と教育施設は教育省が提供しているこれらのコースは、現在EDCの施設を利用して実施されている。アトール職員研修は30人ずつ3ヶ月間のコースを年4回実施し、計120人を教育する予定だが、対象となる職員スタッフは現在1600人おり、教育省では決して過大な人数ではないとしている。また、島長研修については、200ある有人島の島長を対象としているコースとして、受講者数が20人と言うのは適切な人数と考えられる。

各島の現場を管轄している島長やアトール職員は、観光島の開発がマレ近辺の島嶼のみならず、アトールにも及んでいるため、最低限の英語教育を必要としている。このような事情から、教育省では集中トレーニングコースを実施している。国家開発計画の重要なテーマであるアトール開発のための人材教育の一環として、本計画の施設規模設定の要素となる。

表3-2-1(1) アトール行政省政府職員研修の概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期間
島長集中英語	島長	受講者は政府が選定する。英語の短期集中講座。	20	4時間/日 1ヵ月
アトール政府職員研修	アトール及び島職員	受講者は政府が選定する。政府職員として知識のレベルアップを目指す。	120	6時間/日 3ヵ月
アトール職員英語	教育省参照			

## 2) 企画環境省職員研修

事業計画、事業探査と評価、マイクロコンピューターのトレーニング、パッケージソフトトレーニング、統計演習の5つのコースを本計画施設で行う意向がある。大学教育を持たないモルディブでは、これらの研修は庁内研修（インサービストレーニング）という方法でしか訓練できないため、毎年定期的にコースを実施するために、スケジュールの立てられる施設が必要である。現在は政府合同庁舎の会議室または、イスラムセンターの教室を利用して行っているが、省庁間で時間帯の調整が取れない場合が多い。また、合同庁舎の会議室も一つしかないが、この部屋も一般事務室にして利用する計画もあり、一層、場所の確保が困難となると予想される。どのコースも比較的期間が短いので、本計画施設の1教室を他省と共同で利用できるだろう。

これらの研修コースは、国家開発計画作成の中心となる人材を育成するためのものであり、本計画施設の規模設定のための要素となる。

表 3 - 2 - 1 ( 2 ) 企画環境省政府職員研修の概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期間
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業開発計画作成に関係する下級・中級職員（計画技官、主任計画技官等）</li> <li>・ 18才以上30才以下</li> <li>・ G C E “0” 又は “A” のレベル以上あるいは同等の教育水準を有する者</li> <li>・ 受講者は政府が選定</li> </ul>	<p>担当職員の事業計画能力のレベルアップを目標とする。企画環境省の上級職員の援助のもと、外国人講師が英語で教える。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家開発政策と戦略</li> <li>・ 国家及びセクターの目標とターゲットについて</li> <li>・ 国家開発3ヵ年計画の作成手順について</li> <li>・ 需要評価、計画区分、構成、優先順位について</li> <li>・ 資金調達、評価、分配について</li> <li>・ プロポーザルの作成方法について</li> <li>・ 計画実施スケジュール、探査及び評価のための準備ワーク</li> </ul>	30	5時間/日 2週間
事業探査と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業委実施、探査評価に関する下級・中級職員（計画技官、主任計画技官等）</li> <li>・ 18才以上30以下</li> <li>・ G C E “0” 又は “A” のレベル以上あるいは同等の教育水準を有する者</li> <li>・ 受講者は政府が選定</li> </ul>	<p>担当職員の探査・評価能力のレベルアップを目標とする。企画環境省の上級職員の援助のもと、外国人講師が英語で教える。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家開発政策と戦略</li> <li>・ 国家及びセクターの目標とターゲットについて</li> <li>・ 計画のサイクルと探査及び評価の必要性について</li> <li>・ 探査と評価の技法について</li> <li>・ 探査の現在あるシステムについて</li> <li>・ 実施計画と中間報告書の作成方法について</li> </ul>	30	6時間/日 1ヵ月
マイコントレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20才以上30才以下</li> <li>・ G C E “0” のレベル以上</li> </ul>		20	6時間/日 1ヵ月
パッケージソフトトレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20才以上30才以下</li> <li>・ G C E “0” のレベル以上</li> </ul>		25	6時間/日 1ヵ月
統計演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20才以上35才以下</li> <li>・ G C E “0” のレベル以上</li> </ul>		25	6時間/日 1ヵ月

### 3) 大統領府職員研修

3つの職員トレーニングコースを、本計画施設で実施する予定である。新入職員研修は、GCE “0” レベルか “A” レベルまでの教育を修了して入省する新入職員のための研修で、1988年の実績で102名が受講している。職員数は全体で3,500名程度で、行政職員はこの内約610名である。入省者・退省者数共年間約300名程度である。また、あと2つのコースは、約120名対象の行政職員研修と約300名対象の事務職員研修である。

将来、国家を担う若い政府職員のための研修であり、人材養成という目的から、本計画施設の規模設定のための一要素となる。

表 3 - 2 - 1 ( 3 ) 大統領府政府職員研修の概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期 間
事務職員研修	・ 16才以上20才以下	事務処理能力の向上を目標とし、近年新入職員として採用された若い職員のための、所内研修。 内容： ・ 一般書道講習 ・ コミュニケーション技術 ・ 事務処理	300	5時間/日 2ヵ月
行政職員研修	・ 15才以上30才以下 ・ 秘書官、英語秘書官、管理部門職員等	管理部門での公務の統一性を達成するための所内研修。 内容： ・ コミュニケーション技術 ・ 事務処理 ・ 人事管理 ・ 経理	120	5時間/日 3ヵ月
新入職員研修	・ 16才以上25才以下 ・ GCE “0” 又は “A” 以上	学校を卒業後入省する新入職員に対する基礎研修。 内容： ・ 政府と行政サービス ・ 所内規定 ・ 規律 ・ 行政サービスにおける自己研さん	200	5時間/日 14日

### 4) 法務省裁判官研修

この研修は、本計画施設完成後は、毎日3時間の授業が行われ、約2ヵ月間実施される予定である。モルディブ国内の210人の裁判官の中から、3～4年の経験の比較的若い裁判官が対象であり、この多くはアトールで公務に携わっている。現在はイスラムセンターのホールで行なわれているが、これは宗教施設の礼拝所でもあるためセミナーにふさわしい施設を必要としている。

アトール裁判官研修の意味で、国家開発計画の一環としての必要性が認められ、本計画施設の規模設定の要素となる。

表 3 - 2 - 1 ( 4 ) 法務省裁判官研修の概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期 間
裁判官研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25才以上</li> <li>・裁判官有資格者で現在公務に携わっている者</li> </ul>	<p>毎日9:00AMから11:40AMまで週に3日開行される。6人の講師により6コースが教えられる。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャリアース</li> <li>・法律</li> <li>・管理</li> <li>・シャリアースの陳述の記述</li> <li>・訓戒</li> <li>・各裁判所の状況</li> </ul>	<p>60</p> <p>人数は実績より算出したものの</p>	<p>3時間/日</p> <p>2ヵ月</p>

### 5) 教育省職員研修

現在、教育開発センター／非公式教育実施部の施設で行われているコースの一部を、本計画施設で実施する。類似のコースを同じ施設で実施する事によりムダの解消をはかることと研修内容の充実をはかるため、従来から実施してきた主として語学関係のコースを本計画施設で実施する予定である。タイプライターは、現在使用しているものを使う。英語関係のコースでは、LL設備を積極的に活用できよう。

表 3 - 2 - 1 ( 5 ) 教育省政府職員研修の概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期 間
LCC I & II	15才以上35才以下7年生程度の学力	ロンドン商業会議所英検のための準備コース。	各30	1時間/日 1年
速記とタイプ I & II	15才以上35才以下	ロンドン商業会議所英検のための準備コース。	各40	1時間/日 10ヵ月
アトール職員研修	30才以上35才以下職員	職務上必要最低限の英語を修得することを目標とする。BBC出版の本を教材として利用する。	120	2時間/日 3ヵ月
ターナ習字	15才以上35才以下読み書きできる者	はっきり読みやすい文字の書き方演習。	180	1時間/月 3ヵ月
英語教育	18才以上35才以下小学校先生	英語レベルの上達を目標とする集中英語コース。	20	7時間/日 3ヵ月
ターナタイプ	15才以上25才以下(初級コースの場合)	事務に必要なタイプ検定のための準備コース。	80	1時間/日 3ヵ月
政府職員英語 I & II	18才以上35才以下	モデルイブの状況に合わせて作られたBBCの英語教本を使用して、基礎会話力を身につけることを目標とする。	各20	1時間/日 6ヵ月

### 6) 既製服、刺繍、裁縫のデザイン教育(ユースセンター)

現在のユースセンターにはコースを新設するスペースはないため、新たに計画されているデザイン教育のためのコースを本計画施設で行うことを計画している。

機材の要請はなく、ワークショップというより幅広くデザインを教えるために、教室が必要である。従ってデザインの授業には、本計画施設を利用し、ミシンを使用した実習はユースセンターで行うという方式になる。ユースセンターでのコースは、元来自給自足であった生活の延長として日常生活のレベル向上という意味をもっているが、デザインを従来の技能訓練に付加することにより、モルディブ風Tシャツや観光客向けのみやげ物による収入にもつながる。また、生活レベルがマレ居住者に比べ著しく劣るアトールの生徒に対する教育は、2-2-3項で前述のアトール開発計画の一環ともいえ、重要な教育のひとつとなっている。表3-2-1(6)に、ユースセンターの研修コースの概要を示す。

### 7) 写真教育 (ユースセンター)

この写真コースはユースセンターの中でも非常に人気のあるコースで、日本の技術をモルディブ一般人にもわかり易い形で教えるという意味でも、青年海外協力隊活動の中でもシンボリック的存在となっている。現在使用している暗室とスタジオは、写真撮影と現像処理等のための専用の施設ではなく、倉庫の一部を使用しているため手狭で利用しにくい状態であり、本施設に暗室とスタジオの設置が求められている。

写真の現像は室内での作業なので、車椅子を使用する身障者にとって適切な作業として考えられる。現在、身障者の受講生はいないが、これは現有施設での車椅子利用者対策が遅れている為であり、身障者の受講希望者が多い事に対する配慮が望まれる。

ユースセンターは、観光産業に必要なカメラマンや写真技術者を養成するモルディブ唯一の施設であり、教育内容にふさわしい施設が必要である。表3-2-1(6)に、写真コースの概要を示す。

表3-2-1(6) ユースセンター研修コースの概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期間
既製服製作	18才以上35才以下	デザイン技法を教える。マレ住民はディプロマ(認定証)コースで、地方アトール島民は修了証コースである。	20*	A
			20	4週間
刺繍、裁縫	18才以上35才以下	デザイン技法を教える。マレ住民はディプロマ(認定証)コースで、地方アトール島民は修了証コースである。	20*	B
			20	4週間
写真	18才以上35才以下	写真技法(撮影、現像、引き伸ばし、焼付け)の基礎を教える。JOCVの隊員が指導する。	10	2時間/日 6ヵ月X2

\* はマレ島民向 A: 1.5時間/日 アトール島民、3時間/日 マレ島民  
B: 1.5時間/日X2回 アトール島民、3時間/日X2 マレ島民

## 8) 教育省語学研修

英語教育のトレーニングコースで、実施機関は前述した非公式教育実施部である。LCC（ロンドン商業会議所英語検定）、FCE（ケンブリッジ大学第一英語検定）、CPE（ケンブリッジ大学英語熟練度検定）、GCE“0”レベル、IELTS（国際英語教育システム）/TESOL（外国語を母国語とする人への英語教育課程）の新規の4コースで、外国留学希望者を主として対象としている。全国にいる約8000人の公務員の中から毎年、モルディブ国の将来をになう外国留学者が選抜される。これらのコースは、受験者に自己訓練の機会を与えるために従来から計画されていたのだが、実施する施設がないのが現状である。モルディブの将来をになう人材を養成するために、必要な研修である。なおLCCは職員研修と共通コースとなっている。表3-2-1(7)に教育省語学研修コースの概要を示す。

表3-2-1(7) 教育省語学研修コースの概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期 間
成人向FCE	18才以上7年生以上の学歴	ケンブリッジ大学第一英語検定のための読解、筆記、聞取り、発表のトレーニング	20	1時間/日 10ヵ月
成人向CPE	18才以上10年生以上の学歴	ケンブリッジ大学英語熟練度検定のための読解、筆記、聞取り、発表のトレーニング(上級)	20	1時間/日 10ヵ月
成人向“0”レベル	18才以上9年生以上の学歴	GCE“0”レベルのための読解、筆記のトレーニング	20	1時間/日 10ヵ月
IELTS/ESOL準備	18才以上8年生以上の学歴	外国で英語教育を専攻する人のための準備コース。読解、筆記、聞取り、発表と勉強法を教える。	20	1時間/日 10ヵ月

## 9) 観光省語学研修

外貨獲得が可能な観光産業に必要な人材の育成のために、重要な研修コースである。前述のような、語学教育が必要と考えられている業種に従事している人と、将来観光事業に従事したり、転業希望者、或は一人で何か国語も勉強しようとする希望者等を対象としている。観光省の5か国語の語学研修コースで、年間各25名程度の教育を計画しているが、このような語学研修の需要は非常に大きい。

教師の足りない現状で、会話トレーニングや標準語会話を身につける事は困難ではあるが、LL教室を設けることでこのような状況はかなり改善される。表3-2-1(8)に、観光省の語学研修コースの概要を示す。

表 3 - 2 - 1 ( 8 ) 観光省語学研修コースの概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期 間
日本語 英語 伊語 仏語 独語	観光関連事業従事者 15～35才で7年生以上か同等 の学力のある者	日常会話ができる程度の語学力を目標とする。 6ヵ月～12ヵ月間の研修期間。 コース終了証が卒業者に授与される。 (各コース共通)	各25	各3時間 /週 10ヵ月

### ( 3 ) 知識普及

#### 1 ) 保健衛生知識普及

厚生省／国連機関セミナーによる保健衛生知識の普及活動について、本計画との関連において、その内容を検討する。

本セミナーについては、前述の A H S T C が実施機関となる。A H S T C では、9種の正規コースで、専門家を養成しておりそのための施設は十分とはいえなくても、概ね充足している。しかし、一般向けのセミナーを実施するための施設はない。一般向けのセミナーとして、以下の2つのコースを設定している。

##### a. 一般対象セミナー

マスコミによるプログラムではどうしても一方的になりがちで、視聴者がなかなか直接に講演者と質疑応答しにくいという欠点が指摘されている。それで、現在2～3ヵ月に一度実施している直接対話セミナーを月2回に増やし、本施設を利用して実施する計画である。

##### b. 特定グループ研修

合同保健サービス訓練センターでは、前述のような一般向きの講演会のみならず、妊婦（マレのみで現在年間1200人対象）、船員（現在約500人対象）食物を取り扱う業務の従事者（ホテルのレストラン及び厨房の従業員現在約1000人対象）、各種ヘルスワーカー（ファミリーヘルスワーカー・コミュニティヘルスワーカー併せて現在約720人対象）や、医療機関従事者（准看護婦、助産婦等現在約150人対象）に対して30人程度の再教育のための小グループミーティングを、週に2度、本計画施設で実施する予定である。現在、合同保健サービス訓練センターには、3教室と、保健訓練室、図書室、印刷室がひとつずつあるが、厚生省直属

の医療教育機関として、9種の正式な訓練コースを教えているため非公式なミーティングや、再教育のために国内に広く散らばっている上述したような対象者に講習会を開催する余地がない状況である。表3-2-1(9)に、厚生省による研修コースの概要を示す。

表3-2-1(9) 保健衛生知識普及研修コースの概要

コース名称	受講資格	コースの概要	人数	期間
特定グループ研修 妊婦教育	妊婦	小グループミーティング形式とディスカッションによる知識普及研修。月に1度の会合を行う。 ・産前産後の保健 ・親子関係 ・妊娠中の医薬品の使用方法 ・栄養とバランスのとれた食生活 ・出産 ・免疫	25	5時間/回 96回/年
船員教育	船員	小グループミーティング形式とディスカッションによる健康な生活を営むための知識普及研修。月に1度の会合を行う。 ・保健的な生活 ・救急医療 ・STD ・AIDS	25	
食料品を扱う業務従事者教育	食料品を扱う業務従事者	小グループミーティング形式とディスカッションによる食品衛生知識普及のための研修。月に1度の会合を行う。 ・個人の衛生 ・食品貯蔵と食品保存 ・清浄方法 ・調理方法 ・食品取扱と食中毒 ・殺菌と消毒 ・食物による病疫	25	
ヘルスワーカー教育	ファミリーヘルスワーカー コミュニティヘルスワーカー	小グループミーティングによる庁内研修。 ヘルスワーカーのレベルアップをめざす。	25	
医療機関従事者教育	准看護婦、助産婦等	小グループミーティングとワークショップによる、病人介護のレベルアップ教育。	25	
一般対象セミナー	一般市民	TVやラジオでは一方的な情報に限られる。直接講演を聴くことにより質疑応答も可能となる。WHOやUNICEFの協力のもと、年間24回程度実施する。	500	24回/年

#### (4) その他の利用

前述したように、マレの土地問題は国家の存在そのものに係わる程、非常に深刻である。当然、建設できる公共施設の数と規模に、おのずと制約が生ずる。従って、モルディブ政府はその施設を可能な限り有効利用しようと考えており、前述の社会教育活動に加え、以下の多目的利用計画を本計画施設に対し、有している。

##### 1) GCEテスト

モルディブには表3-2-1(12)に示されるように、ロンドン大学より5

箇所の試験会場用のコード（登録番号）が与えられている。中学校2校と高等学校1校（SEC）では、主として各々の学校卒業生のうち校長から許可された生徒が受験する慣習となっている。一方、その他2箇所のマレセンターとよばれている試験会場は、“O”レベル、“A”レベル毎に私立学校の受験希望学生、公立学校の自主受験者、アトールの学生の希望者が、直接ロンドン大学に申し込むシステムになっている。これら試験会場コードは直接に1つの施設に対応しているわけではないが、会場を分散して試験を実施する際には、試験会場としての適切さについてロンドン大学に報告しなくてはならない。

今年の実績で260人が、マレセンターコードで登録して受験した。従来、各学校では校長が受験者を選定して、各学校施設の許容範囲内で、受験させてきたが、上級学校への進学ばかりか公務員などへの就職にこの試験の受験が要求されていることも重なり、年々、マレセンターでの受験希望者が増加している。そのうえ、前述のようにアトールには受験会場がないため、彼らもマレセンターコードで応募するので、年々、受験者が増加すると予想されている。机、椅子のサイズ、及び受験者の机の間隔に厳密な規定があるため、平均すると教室や講堂の最大収容人員の1/5程度しか受験者を収容できない。今年は、小学校の講堂を使用して試験会場を準備したが、来年以降、受験者が増加した場合の対策が懸案となっている。

教育省の推定では、マレ島内でGCE試験が可能な施設の合計収容可能人数が、600人であるにもかかわらず（表3-2-1（10）参照）、1991年の受験推定人数が700人以上となり（表3-2-1（11）参照）、会場が不足することは必至である。特に、マレセンターコードでの受験者については、表3-2-1（13）のGCE自主受験者数のデータに基づく1978年から1989年までの12年間の“O”レベル受験人数からマレセンター（2）の受験者数を推定すると、

$Y = 14.85X - 1085$  （ただし、Y：受験人数； X：西暦年下2桁とする。）と予測でき本施設の完成後の1993年には297名、1995年には326人に達するものとみられ、会場確保が困難となることは避けられない。しかも試験日程はロンドン大学が限定するため、特定の科目に受験者が集中することもある。1つの科目の受験会場は分散できないため、1990年1月の252人のうち、1月11日英語B科目には163人が受験しており、この実績から上記の式を利用して推定すると、1993年には192人が1科目に集中するとみられる。なお、表3-2-1（12）のマレセンター（2）が、今年の“O”レベル自主受験者を示す。

表3-2-1(10)

GCEテスト時各学校の講堂で収容可能な人数

ホ ー ル 名	収容人数
1. アミアニア中学校	110
2. マジィディア中学校	110
3. イスカンダル小学校	110
4. ジャマルディーン小学校	140
5. カラファヌ小学校	130
収容人数合計	600

出典： 教育省

表3-2-1(11)

GCEテスト“O”レベル“ A”レベルの受験者数 1989-1990  
試験 (1989-1990)

実施日	レベル	“O”レベル	“A”レベル	合計
1989年1月		281	70	351
1990年1月				512
1991年1月				700
教育省推定				~ 900

出典： 教育省

表3-2-1(12)

1990年1月 会場別GCE受験者数

会場コード	会 場	実 施 日	受験者数	受験科目数合計
94663	S E C	1月11日~1月26日	36	118
94661	アミアニア中学校	1月10日~1月25日	63	443
94662	マジィディア中学校	1月10日~1月25日	73	511
94659	マレセンター(1)	1月11日~1月25日	88	331
94660	マレセンター(2)	1月9日~1月25日	252	835

注) 受験科目数は受験者1人がいくつもの科目をとるために受験者数より多くなっている。

## 2) J.S.C.テスト

毎年5月に7年生が受験するこのテストは、毎年マレだけでも1,000人程度の受験者がある。従来は卒業試験であったが、教育省では今年から希望者のみ受験する方式に変更した。政府予算の中で大きな比率を占める教育省予算の負担の軽減と現場教師の負担を軽減するため、この施設が完成した際には積極的な利用が期待される。

## 3) 教育省職員登用試験

デビヒ語による公務員登用試験は、従来、学校の講堂などで行われてきた。学校の講堂での試験の実施は、準備等で利用される学校関係者に及ぼす負担も大きく、正規授業にも影響を与えている。

表 3 - 2 - 1 ( 1 3 ) 各種テスト受験者数 ( 1978-1990 )

年	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	TOTAL
G.C.E. O/L (ロンドン)	121	178	134	144	166	149	178	175	208	248	324	281	*	2025
G.C.E. A/L (ロンドン)	2	-	-	30	28	33	33	18	59	36	39	70	*	278
G.C.E. O/L A/Lの内 マレヒ(2)	27	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	252
L.C.C. (初級VA)	14	11	-	24	36	22	62	100	199	219	143	*	*	830
L.C.C. (中間VA)	9	-	-	-	-	-	-	22	16	4	16	*	*	57
L.C.C. (上級VA)	-	-	-	-	-	-	-	3	2	4	3	*	*	12
J.S.C.試験	*	*	242	285	570	526	615	588	1188	1777	2542	*	*	8433
LOCAL 証明書	1506	2021	2006	2272	2235	1928	1422	1613	923	922	582	*	*	17432
S.S.C.試験	*	*	*	*	*	*	*	*	124	185	236	*	*	545
H.S.C.試験	*	*	*	*	*	*	*	*	*	20	24	*	*	44
その他	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	*	*	1

出典：教育省資料

凡例 - 資料なし  
\* 未集計

## 4) 会議、国家行事、その他

ユニセフや国連開発計画 (UNDP) のみならず教員訓練所や各学校からも指摘されたことは、生徒の絵や工芸作品を広く多くの人々に対して展示する場所がないことである。各学校毎に生徒作品を展示することはあっても、国連機関関係

者や教員もしくは一般の人達による学習結果を発表する場はない。政府機関による会議やミーティング、或は公民館として住民の福祉のための様々なイベント（写真展示会、食品展）等に、幅広く利用できるものとして、本計画施設によせる島民の期待は大きい。

モルディブ国は全人口が21万人余りと絶対的な人口が少ないが、首都マレのみでは人口6万人余りで人口密度が高い（前章表2-2-6（1）参照）。狭い国土に上記の活動各々のための施設を計画する事は現実的でなく、様々な組織による多種多様な活動の場として協同で利用できる本施設の建設は、きわめて現実的で妥当な問題解決策と言える。

毎年実施される入学試験や入庁試験等のテストの会場として、また、非定期的な市民のコミュニティ活動や政府が主催する会議等の為の会場としての利用は、土地の有効利用の観点から同国にとって重要な意味を持っていると考えられることから、本計画施設の規模設定の要素と考えられる。

以上のモルディブ政府が本計画施設で行う研修コースを、表3-2-1（14）にまとめる。

表3-2-1 (14) 1 研修コース一覧

1. 体育教育	実施活動		内容	必要施設		
	コース	既存/新規				
学校体育	・体操	(新) 一部実施済	青少年活動は人材育成の基盤となる活動として国家開発の礎となるものである。ただし、マレの公立学校生徒のみ対象。	体育館		
	・バレーボール	既	現在、屋外のコングリート製のコートで実施されているため、適正な施設が必要。	体育館 (バレーボール)		
社会体育	・球技	既	青少年クラブ活動は、学校教育で十分に実施されていない体育教育を、課外活動という形で補足しているという意味をもっている。また、私立学校の生徒との格差をなくすという意味でも重要な活動である。	体育館 (バレーボール・バスケットボール)		
	青少年クラブ活動	既	青少年クラブ活動は、学校教育で十分に実施されていない体育教育を、課外活動という形で補足しているという意味をもっている。また、私立学校の生徒との格差をなくすという意味でも重要な活動である。	体育館 (バレーボール・バスケットボール)		
2. 職業教育	政府職員研修	7-行政省 + (教育省) 企画環境省	国家開発計画の中でも重要な目的となっており、重要な活動である。	一般教室 L L 室 セミナー室		
		島長セミナー	学校教育を補足するものとして重要なコース。UNDPのマネジメント教育が経営学系とすれば企画環境省は、経営工学系とも言える。国家開発計画を作成できる人材の育成という意味で重要な研修である。	一般教室 タイプ・マイコン室 セミナー室		
		・速記とタイプライプ練習	国家開発目標達成の一環としての、研修である。	一般教室 セミナー室		
		・行政職員研修 ・事務職員研修	特にアートルの裁判官に対する教育は地域格差の解消という意味で、国家開発計画にのっている計画の一部である。	一般教室 セミナー室		
	大統領府	・新入職員研修	既	国家開発目標達成の一環としての、研修である。	L L 室 タイプ・マイコン室 一般教室 セミナー室	
		・行政職員研修 ・事務職員研修	既 既 新			
	法務省	・裁判官研修	既	特にアートルの裁判官に対する教育は地域格差の解消という意味で、国家開発計画にのっている計画の一部である。	一般教室 セミナー室	
		教育省	・速記とタイプライプ練習	既	国家開発目標達成の一環としての、研修である。	L L 室 タイプ・マイコン室 一般教室 セミナー室
			・タナーナタイプライプ ・政府職員英語 I & II ・英語教育 ・L C C I & II	既 既 既 既 既 既		

表3-2-1 (14) 2 研修コース一覧

2. 職業教育	実施活動		理由	必要施設
	コース	既存/新規		
手芸 既製服 刺繍 デザイン 語学 研修	ユースセンター	(新) *	アートル島民にとマレ島民の相手に対してのコースがあるが、必ずしも職業教育ではない。一般的な生活の向上と青少年課外教育の一環として必要である。	一般教室
	教育省	新 新 新 新	将来を担う人材教育の一環として高度な教育を受けたい外国人しか現在ではできない職種(校長、技術者等)の仕事をもルデザイン人独自でできる様にするための基礎的語学教育である。	L L 室 一般教室
	観光省	既 既 新 新 新	観光が重要産業となっており外貨獲得のためにも、観光産業従事者への語学教育は必要である。	L L 室 一般教室
	写真 映像 焼付	既	スタジオ、映像、焼付、引伸しの一連の、写真教育を実施し、産業に必要な人材を育成する。特に暗室作業は身障者にも適した職種であり、そのための配慮が必要である。	スタジオ 暗室
3. 知識普及	保健セミナー 国連機関セミナー	既 新	保健衛生や家族計画等発展途上国独特の問題を教育するために必要な活動である。	講堂 セミナー室 L L 室 一般教室
	試験	既 既 既	青少年人口の増加とマレへの人口集中から試験のためのスペースが非常に不足している。国家開発の中堅となる人材を選定するために短期間とはいえ、試験会場が必要である。マレの土地不足から、他にこれらの行事を実施する施設がなく、休日等本施設の空き時間に利用できる。	講堂等の広い 試験会場
4. 多目的利用	コミュニケーション 国家行事 政府公式会合	既	マレの土地不足から、他にこれらの行事を実施する施設がなく、休日等本施設の空き時間に利用できる。	講堂

\* 既製服、刺繍コースは既存だが、デザイン教育をカリキュラムに入れることは、新規。



### 3-2-2 類似計画や他の援助計画との関係

教育の拡充、人材開発の推進、地域格差の解消という第二次国家開発計画の目標を達成するため次の様な本計画施設と類似の計画がある。

#### (1) 教育開発センター及び非公式教育実施部の合同庁舎の新築

現在、マレ島南西部に建設中の新しい施設に、将来、教育開発センター及び非公式教育実施部が移動する予定になっている。国連開発計画（UNDP）の計画のもと、サウジ基金の援助による、3階建ての新しい教育開発センター及び非公式教育実施部の庁舎ビルには、3つの教室が設けられているが、研修を実施している非公式教育実施部の専用ではなく、教育開発センターや他の組織と共用のため、研修施設の増設とはなっていない。

現在の施設で実施しているコース（第2章表2-3-2（1）参照）の内、イスラム教、数学、簿記、等は新しい教育開発センター及び非公式教育実施部の教室で教育を行い、英語とデヴィヒ語のタイプや新規計画語学コース等は、本計画施設（社会教育基幹施設）で実施する計画である。従って、技能やトレーニングの必要なタイプや語学会話を、主として本計画施設で教え、理論やノート講義のコースは、主として教育開発センター及び非公式教育実施部新庁舎の教室で教える予定である。

また、この新庁舎ビルの2期工事として、教員養成所が使用する予定の増築計画（実施時期未定）がある。新庁舎完成後は不要となる旧庁舎施設は、国連開発計画（UNDP）が今年から始める3年間のマネジメント教育コース（MCMA計画\*）のために利用する計画になっている。ただし、この施設の完成時期は未定である。本計画施設の完成により、数多くの新規教育コースを、積極的に推進できることとなる。

\*：国連開発計画（UNDP）の援助による計画。この計画は、第二次国家開発計画にも明記されている。国連開発計画（UNDP）はモルディブ経営管理センター（MCMA:Maldives Centre for Management and Administration）計画を作成し、国際労働機関（ILO）の実施で1990年から3ヵ年計画、997,000 USドルの予算で経営学の教育コースをスタートさせる。終了時に第2期計画として続行するかどうかの判定を行い、効果があるとされれば5～10年続けることになる。この計画では3ヵ年で、720人が訓練を続けることになっている。このコースは、政府上級職員及び民

間企業の管理職を対象とする経営学の研修であり、社会教育を中心に行う本計画対象研修コースとは重複しない。

### (2) 公立学校の2部制達成のための教室増設に伴う簡易トレーニング室の設置

マレでは、1988年までは、小学校が2校しかなく、生徒数の増加により3部制シフトによる教育体制をとらざるを得なかった。しかし、カラファヌ小学校とタジュディーン小学校の開設により、2部制へと移行しつつある。最後に残った3部制のイスカンドル小学校では、2部制授業をめざし、ユニセフの援助で増築工事が進行中だが、この中に簡易トレーニング室を設けている。他の学校にはないユニークな試みとして注目できる。しかし、この室の施設規模が小さく(約80m<sup>2</sup>)体操競技にはつかえず、本計画とは重複しない。

### (3) スポーツスタジアム建設計画

マレ島南西部の埋立地50haの敷地に陸上競技スタジアムの建設計画があり、空港を除いて最も大きな施設とすることが見込まれる。ソ連が援助する総合スポーツ施設だが、具体的な建設計画や日程は未定である。第2次国家開発計画にも明示されているが、主として陸上競技用施設であり、本計画施設との重複はない。

### 3-2-3 計画研修教育予算の検討

本計画施設は、多くの省庁が共同で利用するため、施設の運営と維持管理に係わる経費は、大統領府の予算から支出される。一方、各省庁は、施設の利用そのものに対する費用を支出する必要はないが、研修やセミナーの講師の費用や、特殊な機材、受講者に関する費用を支出する必要がある。前節では研修コースの必要性の検討を行ったが、この節では、これらのコースの管轄省庁による各教育コース運営予算の面から、計画の妥当性を検討する。

#### (1) 教育関連政府予算の概要

モルディブ政府予算の中で、大統領府、空港局、防衛庁と並び、教育省は予算を多くとっている。これは、青少年人口が多いことと多分に関係している。表3-2-3(1)に関連する省庁の年度別予算を示す。

表3-2-3(1) 本計画施設関連省庁と組織別年度執行予算実績(単位1000ルフィア)

省/組織	年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990 (予算案)	備考
企画環境省		1,156	1,472	1,550	1,550	1,646	4,636	
教育省		22,400	23,800	31,000	45,200	116,200 *1	89,506	1989年度は推定
厚生省 (合同保健+ヒス訓練センター)		(591)	(587)	(550)	(616)	(880)	11,723 (968)	厚生省は 1990年予算案
観光省		1,420	1,571	1,797	2,404	5,397	8,646	
ホーム行政省		1,400	1,900	2,200	2,600	4,200	6,018	
法務省		2,326	2,382	3,235	3,822	7,842	7,947	各法廷運営経費 は含まず
大統領府		9,274	11,603	10,796	11,286	10,677	26,828	レストランは含まず
ユースセンター		700	890	1,050	1,300	1,700	3,003	
政府執行予算合計 (借入金を除く)		198,180	228,590	270,640	318,927	未集計 *2	675,177	

\*1: 新設学校施設(タジュディーン小学校等)の建設費として60,700,000ルフィアを含むため、突出した金額となっている。

\*2: 基本設計調査時点で、1989年の全省庁の執行予算額の集計が出ていなかったため未集計となっている。

(2) 省庁別のコース運営計画

本計画施設の利用を計画している各省庁の予算計画を検討する。全体として計画されているコースの担当省庁は、必要な予算措置を講じていると言える。以下に、簡単に各省毎の研修コースに対する予算実績と計画予算を示す。

1) 教育省

- ・ 体育教育については特別な予算計上はない。本計画施設は学校体育や対抗トーナメントに使用するが、従前の予算枠内において学校カリキュラムの変更のみで対処できる。体育教師についても当面十分な養成の体制は整っていないが、青年海外協力隊派遣体育教師の指導のもと、教員養成学校（ITE）のトレーニングを充実させるという意向を教育省ではもっている。
- ・ 職員研修の予算は表3-2-3(2)に示す。政府予算の中で大きな比率を占めている教育省予算の内、本計画に関連する職員の研修に必要な予算は約40万ルフィアで予算の1%にも満たず、十分確実性をもった予算計画である。主な用途は、職員の研修費用と講師の手当等である。なお、FCE, CPE, “O”レベル、IELTS/TESOLは、施設完成後にスタートする新規教育コースである。

表3-2-3(2) 教育省職員研修予算(単位ルフィア) 教育省資料

コース	年度	予 算 実 績						計 画 予 算			
		1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
既存 コース	速記とタイプ	-	30,000	-	39,075	43,416	48,240	50,000	55,000	60,000	60,000
	アトール職員英語コース	-	34,249	38,054	21,141	23,490	52,200	50,000	55,000	60,000	60,000
	ターナ練習	-	9,353	10,392	11,546	12,828	-	15,000	17,000	19,000	19,000
	LCCI & II	-	-	-	122,148	135,720	150,800	16,500	18,000	19,500	19,500
	英語教育	-	-	19,027	21,141	23,490	-	25,000	27,000	29,000	29,000
	ターナタイプ	-	-	-	-	14,400	15,000	15,500	16,000	16,500	16,500
	政府職員英語 I & II	30,825	34,249	38,054	-	46,980	52,200	55,000	60,000	65,000	65,000
新設 コース	FCE成人向コース	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000
	CPE成人向コース	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000
	“O”レベル成人向コース	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000
	IELTS/TESOL 準備コース	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000

## 2) 観光省

日本語と英語の教育はボランティアにより実施されたため、特別な予算は必要なかったが、語学教育の重要性から1990年より予算を計上して教師を雇用し、各国語を希望者に教えてゆく方針である。教科毎に各々を母国語とする外国人を雇うだけの予算措置はなく、LL施設を積極的に活用して教師不足を補充する。年間約31万ルフィアの計上が予定され、観光省予算の3.5%程度になる。予算の伸びが近年50%以上になっているので、十分確保が可能な額である。

表3-2-3(3) 観光省語学研修コース予算(単位ルフィア) 観光省資料

コース	年度	予算実績			計画予算			
		1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
日本語	教師経費	JOCV派遣により不要			40,000	48,000	52,000	58,000
	印刷	-	-	-	12,000	15,000	20,000	25,000
	その他	-	-	-	11,000	12,000	14,000	15,000
	合計	-	-	-	63,000	75,000	86,000	98,000
英語	教師経費	EC派遣により不要			40,000	48,000	52,000	58,000
	印刷	-	-	-	12,000	15,000	20,000	25,000
	その他	-	-	-	11,000	12,000	14,000	15,000
	合計	-	-	-	63,000	75,000	86,000	98,000
伊語	教師経費	-	-	-	40,000	48,000	52,000	58,000
	印刷	-	-	-	12,000	15,000	20,000	25,000
	その他	-	-	-	11,000	12,000	14,000	15,000
	合計	-	-	-	63,000	75,000	86,000	98,000
仏語	教師経費	-	-	-	40,000	48,000	52,000	58,000
	印刷	-	-	-	12,000	15,000	20,000	25,000
	その他	-	-	-	11,000	12,000	14,000	15,000
	合計	-	-	-	63,000	75,000	86,000	98,000
独語	教師経費	-	-	-	40,000	48,000	52,000	58,000
	印刷	-	-	-	12,000	15,000	20,000	25,000
	その他	-	-	-	11,000	12,000	14,000	15,000
	合計	-	-	-	63,000	75,000	86,000	98,000

## 3) ユースセンター

表3-2-3(4)のユースセンター予算はコース全ての経費が含まれている。今回の要請においては、バレーボール教育の充実、デザインを教える授業を既製服・刺繍・裁縫コースに含めること、写真教育の拡充がこの中にふくまれる。

### a. バレーボール

ボール等の消耗品、ユニフォーム等の費用として1990年度予算は52000ルフィア計上されている。現在実施しているコースであるため、本計画施設完成後も継続して実施されるコースであり、予算上の問題点はない。

b. 既製服製作と刺繍裁縫教育

デザインのみ本計画施設を利用して教える計画である。従って計画予算はコースの教育時間の増加を加味して考えられた額となっている。講師も特にデザインのために用意する計画ではない。デザインの講義は、年2回2週間づつ行うのみで、必要な視聴覚機材は本計画施設を活用すれば、特に必要な経費は発生しない。

c. 写真教育

カメラとフィルム代の他1ヵ月10ルフィアの授業料は受講者の負担で、現像液等はユースセンター負担となっている。写真コースにかかる消耗品は、本計画施設の経費とはならない。従って、既存のコースでもあり、現状の予算実績の伸びからみて、4~4.5万ルフィア程度の予算は適切である。

表3-2-3(4) ユースセンター研修コース予算(単位ルフィア)

ユースセンター資料

コース	年度	予 算 実 績						計 画 予 算			
		1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
バレーボール		5,535	11,070	12,130	13,260	22,140	58,140	52,140	54,000	54,000	54,000
既製服製作	アトール島民向コース	-	-	10,000	12,000	12,028	19,850	20,000	20,000	25,000	25,000
	マレ島民向ディプロマコース	13,500	16,000	18,000	22,000	25,000	27,000	30,000	30,000	35,000	35,000
刺繍裁縫	アトール島民向コース	-	-	-	-	12,028	19,850	20,000	20,000	25,000	25,000
	マレ島民向ディプロマコース	13,500	16,000	18,000	22,000	25,000	27,000	30,000	30,000	35,000	35,000
写 真		-	-	-	27,000	32,000	35,000	40,000	40,000	45,000	45,000

4) 大統領府

事務職員研修は新規コースで実績はない。これらのコースは、政府機関に勤めるすべての職員が対象で、それぞれの省庁の職員に対しては、各省庁が必要な経費を持つ。従って、大統領府が必要とする予算は、主として講師にかかる費用である。大統領府による3コースの合計で、3万ルフィア程度の予算であり、大統領府の全体予算の中の0.1%と微々たるものである。実施にあたっての予算上の問題はない。表3-2-3(5)参照。

表 3 - 2 - 3 ( 5 ) 大統領府政府職員研修予算 ( 単位ルフィア ) 大統領府資料

コース		年度	予 算 実 績					計 画 予 算			
			1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
事務職員研修	教員経費	-	-	-	-	-	2,000	2,000	2,500	2,500	
	カリキュラム開発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	印刷	-	-	-	-	-	6,000	6,500	7,000	7,500	
	合 計	-	-	-	-	-	8,000	8,500	9,500	10,000	
秘書職員研修	教員経費	-	-	-	-	-	2,000	2,000	2,000	2,000	
	カリキュラム開発	2,000	-	-	-	-	3,000	3,000	3,000	3,000	
	印刷	3,500	3,700	-	-	-	4,500	4,500	4,500	4,500	
	合 計	5,500	3,700	-	-	-	9,500	9,500	9,500	9,500	
新入職員研修	教員経費	-	-	1,500	1,500	1,500	2,000	2,000	2,250	2,500	
	カリキュラム開発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	印刷	-	-	3,600	3,500	3,000	4,500	5,900	6,500	7,000	
	合 計	-	-	5,100	5,000	4,500	6,500	6,000	8,750	9,500	

5) アトール行政省

アトール行政省では、12の職員研修コースを実施している。この中で、本計画施設で実施するコースは、3-2-1・(2)・1)で説明した3つのコースである。全体で43万ルフィアであるが、アトール行政省予算の7%程度である。宿泊費、食費、交通費は、約25万ルフィア(約4,000,000円)である。全体で毎年180人程度を教育する計画で、3ヵ月間の研修として政府よりアトール職員へ支給される出張手当の平均は1人当たり1,400ルフィア(約22,400円)である。省予算に占める比率は高いが、すべて現在実施中のコースであり、場所が変わるのみである事から、予算上の問題は無い。

表 3 - 2 - 3 ( 6 ) アトール行政省職員研修予算 ( 単位ルフィア ) 同省資料

費目	年度	予 算 実 績					計 画 予 算			
		1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
教員経費	7,000	26,000	21,000	19,000	18,000	15,000	20,000	20,000	20,000	20,000
宿泊・食事	41,000	158,000	132,000	116,000	111,000	138,000	150,000	150,000	150,000	150,000
交通費	13,000	48,000	40,000	35,000	34,000	42,000	40,000	40,000	40,000	40,000
カリキュラム開発費	9,000	34,000	28,000	25,000	24,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
印刷	15,000	56,000	47,000	41,000	39,000	49,000	50,000	50,000	50,000	50,000
その他	24,000	92,000	77,000	67,000	65,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
合 計	109,000	414,000	226,000	303,000	291,000	354,000	370,000	370,000	370,000	370,000

6) 企画環境省

5つの研修コース全体で約7万ルフィアの予算である。マイコントレーニング、パッケージソフトトレーニング、統計演習に使用するマイクロコンピューター等はすべてモルディブ側で用意するので、主として教師への給料、消耗品代、教材費等の費用にあてる予算である。全体として省の予算の約1%程度が必要である。従来、予算を計上していなかった事業探査及び評価には15,000ルフィア必要であるが、省予算の0.3%程度にすぎない。

表3-2-3 (7) 企画環境省職員研修予算 (単位ルフィア)

企画環境省資料

年度 コース	予 算 実 績							計 画 予 算				
	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993		
事業計画	教員経費	-	-	ESCAPに よる援助 で実施	-	4,600	13,300	10,000	10,000	15,000	15,000	
	宿泊・食費	-	-		-	+15,700	-	-	-	-	-	
	交通費	-	-		-	-	+2,400	-	-	-	-	
	教材開発費	-	-		-	-	800	7,200	1,000	1,000	2,000	2,000
	フィールドトリップ	-	-		-	-	-	-	2,500	2,500	2,500	2,500
	管理経費他	-	-		-	-	700	1,500	1,500	1,500	2,000	2,000
	合 計	-	-		-	-	24,200	22,000	15,000	15,000	21,500	21,500
事業探査及び評価	教員経費	-	-	UNICEFに よる援助 で実施	-	-	-	10,000	10,000	15,000	15,000	
	宿泊・食費	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
	交通費	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
	教材開発費	-	-		-	-	-	1,000	1,000	2,000	2,000	
	フィールドトリップ	-	-		-	-	-	2,500	2,500	2,500	2,500	
	管理経費他	-	-		-	-	-	1,500	1,500	2,000	2,000	
	合 計	-	-		-	-	-	15,000	15,000	21,500	21,500	
マイコントレーニング	-	-	+5,000	-	-	+5,000	6,000	6,000	8,000	8,000		
パッケージソフトトレーニング	-	-	-	+8,000	+9,000	+9,000	10,000	12,000	15,000	15,000		
統計演習	+5,000	-	-	+7,500	-	-	6,000	6,000	7,000	7,000		

\* マレ島以外で実施したために発生した費用。  
+ 研修実施場所が得られず、非定期に実施したために発生した費用。

7) 法務省

年間60人程度の裁判官研修のための予算として約8万ルフィアが計上されている。各島にいる裁判官にもトレーニングを行うための交通費として4,000ルフィア、1人当たり約65ルフィア(約1,040円)を充てている。法務省予算の約1%となっている。表3-2-3(8)参照。

表 3 - 2 - 3 ( 8 ) 法務省裁判官研修予算 ( 単位ルフィア ) 法務省資料

費目	予 算 実 績					計 画 予 算			
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
講師 ( 上級裁判官 ) 経費	9,561.76	10,456.16	21,814.00	27,600.25	未集計	36,000	36,000	36,000	36,000
宿泊・食費	-	-	-	-	〃	-	-	-	-
交通費	826.03	1,076.33	1,885.00	2,384.36	〃	4,000	4,000	4,000	4,000
カリキュラム開発費	-	-	-	-	〃	-	-	-	-
印刷	8,561.77	14,459.17	21,818.00	25,600.26	〃	25,000	25,000	25,000	25,000
その他	7,610.90	8,614.13	15,081.22	21,082.51	〃	15,000	15,000	15,000	15,000
合 計	26,560.46	34,608.79	60,598.22	76,667.38	〃	80,000	80,000	80,000	80,000

8 ) 厚生省

表 3 - 2 - 3 ( 9 ) に示す予算は、厚生省全体の保健衛生知識普及のためのミーティング、ワークショップ、セミナー、及び庁内研修のすべてを含んだものである。1990年度厚生省予算の約4%であるが、この中に含まれる一般対象セミナーはこの予算実績の一部である。1985年以来、年10%程度の予算の増加実績があるため厚生省では今後も着実な予算獲得を予定している。1992年度は本計画施設が完成する予定になっているので、20%以上の予算増加を見込んで準備をすすめている。合同保険サービス訓練センター ( A H S T C ) で従来行われてきた一般対象セミナー、及び新規の特定グループ対象セミナーともに、ユニセフ等から講師を招いて実施する予定である。

表 3 - 2 - 3 ( 9 ) 厚生省保健衛生知識普及セミナー予算 ( 単位ルフィア )

厚生省資料

年 度	予 算 実 績					計 画 予 算				
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
合 計	225,000	255,000	290,000	330,000	374,000	422,000	475,000	588,000	650,000	715,000

\*各種ミーティング、ワークショップ、セミナー、庁内研修を含んだ予算。